

I 基本理念と基本方針

12 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
基本理念に関する意見	1	「すべては県民のために」という視点と、県民が気軽に訪れることを目指す「シティホール的な庁舎」という2つの基本的な考え方には賛成。	B	賛同意見としてお伺いします。
	2	総体的に、機能面・安全面・環境面、様々な面において十分に配慮された、まさに理念通り。県民と時代を切り拓く庁舎となっていると感じた。	B	
	3	利用者に広く、親しみやすいものになるとともに、内部の変革にもなることを望む。	B	
	4	基本方針はとても良い。県民のための県庁舎という考え方は現庁舎には全くない。新庁舎は様々な機能が盛り込まれており、フレキシビリティの高い施設になるのではないかと。	B	
	5	県の各部局が連携して行政機能を発揮するためには、ある程度分散化していた庁舎を一箇所に集約することは必要なことかもしれませんが、そのことで新たに不便を招く県民は生まれないのか。	B	現在21箇所分散している本庁機能を集約するものとなり、県民の皆さんの利便性を高める庁舎を目指します。なお、地方機関はこの集約の対象にはなっていません。
	6	同敷地に集約することで、各部局や県警本部との連携を強化してほしい。	B	庁舎を集約することで、各組織の連携を強化するように努めてまいります。
	7	分散している庁舎を集約することが県民の利便性やサービスを向上させ、県全体の活性化に繋がるとあるが、内容が不十分ではないか。	B	県庁舎を集約し、情報発信機能を設けることで、県民の皆さんの利便性を高めます。また、職員が効率的に業務ができ、県民の皆さんと職員が、協働を行うためのスペースを設けることで、時代にあった新たな施策を創り出し、県全体の活性化に繋げるような庁舎を目指すよう記載しています。
	8	道州制を見越し、30年先を見据えた計画に見直すべき。	B	道州制の動向は現時点では不明ですが、将来道州制が導入された後でも、容易に対応できる設計とします。
	9	「新しい時代を切り拓く」ということは行政の中身の話であってハコとは関係ないのではないかと。	C	県民が県政に積極的に参加しやすい場となるような庁舎となるように、今後計画していきます。
	10	「県民と行政が一体となって創意工夫する、県民の利便性や業務の効率性・生産性を高め、県民サービスをよりいっそう向上させる、県民生活の安全・安心を支える」と基本理念にあるが、これは常日頃からの職務理念であり、新庁舎を建設することは全く関係ないのではないかと。「県民が気軽に利用するにとどまらず県政に積極的に参画する」とあるが、一般県民が県政に積極的に参画するのは慎むべきではないかと。	C	現在の庁舎は分散して非効率な状況にあるため、庁舎を同一敷地に集約することで、県民の利便性や業務効率・生産性を高めます。加えて、県民と行政との協働や県民の県政への参画が容易にできるような庁舎を目指していきます。
	11	「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」とあるが、庁舎が新しくなったからといって、県民と県政が近くなるとは思えない。県の姿勢の問題ではないかと。	C	
	12	道州制の導入も考慮すると、同一敷地に一極集中するのではなく、機能を分担しても良いのではないかと。	D	道州制の動向は現時点では不明ですが、県民の利便性を高めるため、県庁舎は集約し、将来道州制が導入された後でも容易に対応できる設計とします。

A	0
B	8
C	3
D	1
E	0
計	12

Ⅱ 整備計画

1 基本的な事項 (3) 庁舎等の配置

16 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 行政棟・議会棟を合築してはどうかという意見 (4件)	1	議会棟と行政棟は同じ建物にした方が転用しやすいのではないかと。警察棟も、同じ建物にした方がコストが下がるのではないかと。	D	各部門ごとの機能に合わせた設計が可能となること、道州制が導入された場合に他の施設に転用しやすいこと、二棟にしても三棟にしても建設費用は同程度と見込まれることから、行政棟・議会棟・警察棟の三棟を独立して建設することとしています。なお行政棟と議会棟は、可能な限り近接して建てることでエントランスホールなどを共用し、コスト縮減に努めます。
	2	景観やデザインの点からも、行政棟と議会棟は合築してもいいのではないかと。	D	
	3	議会運営は、長年行政棟の一部でされているので、同じ建物でも不自由はないのではないかと。別棟になれば、却って時間のロスにならないかと。	D	
	4	コスト削減のため、議会棟は行政棟内に配置すべきだと。	D	
2 行政棟・議会棟・警察棟の三棟合築してはどうかという意見 (1件)	5	三棟を合築し、行政・議会・警察をカラーで区別してはどうか。	D	長崎市役所との合築については、長崎市庁舎の整備方針が決まっていないため、困難と思われる。
3 長崎市役所と合築してはどうかという意見 (4件)	6	長崎市役所と合同庁舎にしたらどうか。	D	
	7	長崎市役所と合築したらどうか。	D	
	8	長崎市役所と合同庁舎にしたらどうか。	D	
4 民間施設と合築してはどうかという意見 (1件)	10	民間の店舗との合築はできないかと。	D	長崎駅周辺では新しいまちづくりが予定されており、長崎魚市跡地に大規模な商業施設を整備することは適当でないと考えます。
			D	
5 警察は別の場所に建設してはどうかという意見 (3件)	11	警察本部庁舎の建て替えの必要性は十分理解できますが、県民の安全・安心を考慮すれば、警察棟は別の場所に建設してはどうか。	D	県民の安全・安心な暮らしを支えるために、行政棟・警察棟を同一敷地内に建設して相互連携することで災害発生時等においても早急な対応を実現します。なお、新庁舎の安全性については、十分考慮して設計します。
	12	異常現象や世界的テロ行為の勃発に備え、非常時対応機能を分散する目的で、警察棟は取って県庁や議会と分離することも必要ではないかと。	D	
	13	災害対応の拠点である県庁と警察本部を1カ所に置くことは、危機管理上、不適切ではないかと。	D	
6 その他 (3件)	14	浦上川河口付近は冬場に北西の季節風が強く吹くと聞いた。魚市跡地に県庁舎が建つと、旭町あたりの家屋や漁船溜まりに風が収束することも考えられるので、あらかじめ評価しておいた方がよい。	C	今後、具体的にすすめる上での参考とさせていただきます。
	15	行政棟と警察棟を同一敷地内に配する基本構想に賛成。行政棟と警察棟はもっと隣接させてもいいのではないかと。福岡の県庁と警察本部のように隣接出来ないかと。	C	現在の配置計画は、新しい長崎駅の駅舎から海側の眺望を確保するようになっています。この眺望を確保しながら、具体的な配置については、今後検討します。
	16	将来道州制が導入される可能性があることを考えると、三棟(行政・議会・警察)を別棟で建設することに疑問を感じる。	E	各部門ごとの機能に合わせた設計が可能となること、道州制が導入された場合に他の施設に転用しやすいこと、二棟にしても三棟にしても建設費用は同程度と見込まれることから、行政棟・議会棟・警察棟の三棟を独立して建設することとしています。なお行政棟と議会棟は、可能な限り近接して建てることでエントランスホールなどを共用し、コスト縮減に努めます。
	A	0		
	B	0		
	C	2		
	D	13		
	E	1		
	計	16		

## (4) 動線計画

15 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方	
1 自家用車の動線について配慮を求める意見 (10件)	1	長崎駅周辺は交通量が多いので、庁舎へのアクセスには十分配慮してほしい。	A	敷地への出入口について、「来庁者のアクセスに考慮する」よう追記します。	
	2	新庁舎に集約することで、出入りする道路がきちんと確保できているかが気になる。現状の交差点でも信号待ちが大変なので配慮すること。	B		
	3	周辺の交通量を予測し、安全を確保することが必要。	B		
	4	周辺道路に渋滞の起こることがないよう、車がスムーズに通れるようにしてほしい。	B		
	5	高潮や洪水などの災害発生時には現在の魚市跡地では車での出入りが難しいように思える。防災拠点施設として、災害発生時の緊急車両のアクセスを考慮する必要がある。	B		
	6	渋滞を起こさないよう、県庁に入るルート確保を考慮してほしい。	B		
	7	交通アクセスも、東側・西側のどちらからでも入れるようになっており、車と歩行者の動線も可能な限り分離してあるなど、安全面も高めている構想になっており良い。	B		賛同意見としてお伺いします。
	8	仮に魚市跡地に建設すれば、長崎駅周辺の交通渋滞が悪化する可能性があるため、道路網の整備が必要。	C		庁舎の建設により周辺の交通渋滞が発生しないよう、今後計画していきます。
	9	駅周辺は今でも渋滞が多いので、道路整備を考えてほしい。	C		
	10	出島バイパスから降りて新庁舎に行くには、夢彩都前を通ることになると思うが、県立美術館～夢彩都前までの道路が狭すぎる。出島バイパスから右折、左折を繰り返すことなく、直通で新庁舎に行けるような道路整備が必要。	E		遠方からの来庁者が利用されると思われる出島バイパスから新庁舎までのアクセスについては、より分かりやすいような配慮を考えていきます。
2 自家用車と歩行者の動線について配慮を求める意見 (3件)	11	安全でスムーズな、人と車の出入りを考えて欲しい。	A	「徒歩でもスムーズにアクセスできるように計画する」よう追記します。	
	12	安心・安全と環境に十分考慮した歩道の設置を考えてほしい。	A		
	13	車と人がバッティングがしないような、立体的な動線を考慮して下さい。	B		車の動線は敷地の外周に配置し、歩行者動線と可能な限り分離することとしています。
3 自転車の動線について配慮を求める意見 (1件)	14	自転車での動線も考慮してほしい。	A	「自転車でもスムーズにアクセスできるように計画する」よう追記します。	
4 各地域からの利便性の確保を求める意見 (1件)	15	どの地域からもアクセスしやすい利便性を確保する必要がある。	B	自家用車や公共交通機関、自転車や徒歩など様々な交通手段に対応できるよう計画します。	

A	4
B	8
C	2
D	0
E	1
計	15

## (6) 駐車場計画

63 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 駐車台数を増やしてはどうかという意見(8件)	1	地下が無理なら、屋上まで数階建ての駐車場を設置することで、できるだけ増設してほしい。	A	来庁者の方の利便性を高めるため、「来庁者用駐車場を約200台とし、公用車両と合わせて合計で約450台」と修正します。また、「来庁者用駐車場は庁舎完成後における需要を踏まえ、適切に対応するため、増減が可能な設計とする」よう追記します。
	2	隣接のアミュプラザは、800台の駐車場に日曜日などは入庫待ちの車で一杯だ。閉庁日にイベント等に利用するのであれば150台では足りないのではないか。	A	
	3	県民の交流機能を考えると、来庁者用150台というのは少ないのではないか。	A	
	4	駐車場は400台の確保を考えているが、足りないのではないか。	A	
	5	来庁者用駐車場は150台といわず、もっと余裕をもつてほしい。	A	
	6	立体化を含めた最大限のスペースを確保してほしい。	A	
	7	県民が訪れやすい庁舎の建設ということであれば、500台以上のスペースがある駐車場を建設すべき。	A	
	8	駐車場は有料化してもいいので、更に確保してほしい。	A	
2 十分な駐車台数の確保を求める意見(32件)	9	運転免許証即日交付センターなどの施設も出来るだけ併設して、十分な広さの駐車場を確保してほしい。	A	来庁者の方の利便性を高めるため、「来庁者用駐車場を約200台とし、公用車両と合わせて合計で約450台」と修正します。また、「来庁者用駐車場は庁舎完成後における需要を踏まえ、適切に対応するため、増減が可能な設計とする」よう追記します。
	10	現在は、駐車場が不足しているので、民間駐車場に停めており不便。いつ来庁しても駐車できる十分なスペースを確保してほしい。	A	
	11	車ででの来庁が多いので、駐車場を十分に確保してほしい。	A	
	12	立体駐車場になってもいいので、駐車台数の確保をお願いしたい。	A	
	13	十分な台数の駐車場を整備してほしい。	A	
	14	適切な駐車場の確保が必要。	A	
	15	十分な駐車スペースを確保してほしい。	A	
	16	駐車場を十分確保してほしい。	A	
	17	駐車がたくさんできるようスペースを確保してほしい。	A	
	18	周辺施設の現況や今後の発展性を考えると十分な駐車スペースが確保される必要がある。	A	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	19	現庁舎は駐車スペースが少なく、不便。もう少し駐車スペースが多ければと思う。	A	来庁者の方の利便性を高めるため、「来庁者用駐車場を約200台とし、公用車両と合わせて、合計で約450台」と修正します。また、「来庁者用駐車場は庁舎完成後における需要を踏まえ、適切に対応するため、増減が可能な設計とする」よう追記します。
	20	駐車場の確保をお願いします。	A	
	21	地方から県庁を訪れるのに、駐車場はきちんと確保してほしい。	A	
	22	駐車スペースを十分にとってほしい。	A	
	23	県庁舎の整備に駐車場の完備は絶対条件と思う。	A	
	24	駐車場は広いほうが良い。	A	
	25	現庁舎は駐車場が狭く、苦勞した。駐車場の広さを確保してほしい。	A	
	26	現庁舎は駐車場が狭く、少なすぎる。長崎市外の県民へ配慮してほしい。	A	
	27	現庁舎は駐車場が大変せまい。十分な駐車場の確保をお願いします。	A	
	28	駐車場は広く確保して下さい。	A	
	29	駐車場は広く、県民が安く利用できるものにして欲しい。	A	
	30	長崎市内はただでさえ駐車場事情が悪い。駐車場の心配をせず、自家用車で県庁が利用できる程度の駐車場を確保してほしい。	A	
	31	駐車場用地は絶対に多く確保してほしい。	A	
	32	21もの庁舎が同一敷地に入るのであれば、駐車場の完備が大事。	A	
	33	現在の庁舎駐車場は台数が少なく、狭いため苦勞する。来庁者数などを統計的に検討し、整備していただきたい。	A	
	34	駐車場の確保が来訪者への最大のサービスと考える。	A	
	35	駐車場の整備を行ってほしい。	A	
	36	駐車場を多く確保してほしい。	A	
	37	駐車場は長崎市外から訪れる県民のために、十分なスペースを確保して頂きたい。	A	
	38	広い駐車場が必要。	A	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	39	駐車場は広く確保してほしい。長崎市は駐車場の料金が 高く、停めるところが大変。	A	来庁者の方の利便性を高めるため、「来庁者用駐車場を約200台とし、公用車両と合わせて、合計で約450台」と修正します。また、「来庁者用駐車場は庁舎完成後における需要を踏まえ、適切に対応するため、増減が可能な設計とする」よう追記します。
	40	現在、駐車場の狭いことが一番困っている。	A	
3 駐車場の整備は必要 であるという意見 (2件)	41	県民が行きやすくするには、大型駐車場を設ける必要 があるのではないかと。	A	来庁者の方の利便性を高めるため、「来庁者用駐車場を約200台とし、公用車両と合わせて、合計で約450台」と修正します。また、「来庁者用駐車場は庁舎完成後における需要を踏まえ、適切に対応するため、増減が可能な設計とする」よう追記します。
	42	開かれた県政として、訪れる際の交通整備や駐車場整備 が必要不可欠。	A	
4 駐車場は不要とする 意見 (1件)	43	駐車場は公共部門とバスセンター用のみにし、一般用 にはつくらなくても良いのではないかと。	D	駐車台数は、現在の駐車場の利用状況や県民の皆さん のご意見を踏まえ、来庁者利便性を高めるため に一般来庁者用駐車場を約200台としています。な お、来庁者用駐車場は、増減が可能な設計とし、庁舎 完成後に需要を踏まえて対応できるようしています。
5 駐車場の管理につい ての意見 (9件)	44	駐車場の管理は、違法な駐車をさせないよう厳重に取 り締まってほしい。	C	今後、計画を具体化する中で検討していきます。
	45	駐車料金は無料にすると周辺の民間事業者から苦情 があるんじゃないかと。	C	
	46	駐車スペースは、来庁者用と一般利用者分を分けて欲 しい。県庁に用事がある者が駐車しにくくなるので、来 庁者は無料、一般利用者は有料にしてほしい。	C	
	47	閉庁日の駐車場利用を無料にするなどの工夫をお願い したい。	C	
	48	来客用の駐車場を確保し、イベント時に有料駐車場と して県民に開放するとうい。	C	
	49	無料の駐車場を多く確保してほしい。	C	
	50	現在は使用時間に制限があるため、県庁滞在中は使 えるようにしてほしい。	C	
	51	山口県庁は市町村職員用の駐車場があり、本県でも 導入できないかと。	C	
	52	駐車場は、受益者負担の原則に則り有料とすべきでは ないかと。	C	
	6 1台あたりの駐車ス ペースを広げること を求める意見 (2件)	53	駐車場は台数も必要だが、止めやすい広さを考慮して ほしい。	
	54	現庁舎の駐車場は、台数不足や車間が狭く苦慮してい る。新庁舎は、多くの駐車場と、1台の駐車スペースを 広めに作ってください。	C	
7 その他 (9件)	55	現在は駐車場が少なくて困ることがあったが、新庁舎 では十分に確保されているようで安心した。	B	賛同意見としてお伺いします。
	56	周環道路を広くとり、駐車場や多目的用途として使用 したらどうか。	C	今後、計画を具体化する中で検討していきます。
	57	美術館や松ヶ枝埠頭の駐車場なども併せて活用してほ しい。	C	
	58	長崎市内は、立地の良い場所に大きな駐車場が少な いので、交通の拠点としてバスも止められる大型駐車 場を設置したらどうか。	C	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	59	地下駐車場は最低限整備してほしい。	D	地下駐車場は工事費が割高になるため設けませんが、来庁者の方の利便性を高めるため、一般の来庁者用駐車場は約200台とします。
	60	長崎は駐車場が少ないため、地下1階～3階は駐車場エリアとしたらどうか。	D	
	61	職員や議員の駐車場が必要であれば、一段品質を落として、格安の場所を個々の費用負担で提供したらどうか。	E	職員駐車場は、どうしても自動車通勤が必要な職員用のみを若干確保することとしています。議員駐車場も必要最小限のみとしています。なお、工事費が割高となる地下駐車場は設けないなど低コストな整備に努めます。
	62	職員駐車場は想定しているのか。	E	
	63	駐車場の台数はどのようにして決めたのか。	E	駐車台数は、現在の駐車場の利用状況や県民の皆さんのご意見を踏まえ、来庁者利便性を高めるため一般来庁者用駐車場を約200台としています。なお、来庁者用駐車場は、増減が可能な設計とし、庁舎完成後に需要を踏まえて対応できるようにしています。

A	42
B	1
C	14
D	3
E	3
計	63

## 2施設・設備の整備計画

### (1) 県民の安全・安心を支える庁舎 ①防災拠点としての基本性能

21件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
耐震強度に関する意見 (7件)	1	長周期地震動に対しても耐えうる耐震性能に優れたものを取り入れて下さい。	B	防災拠点としての基本性能を満たすため、今後、建設地の地盤や起こりうる地震の特性に十分配慮した設計とします。
	2	震度7強に耐える強度をお願いします。災害時の防災拠点施設としての役割を果たす必要がある。	B	
	3	これからの県政百年を見た場合、耐震の数値は安全係数の1.5を上乗せした方がいいのではないかと。	B	
	4	県民を守るための機関という点を考えると、他の建物以上に安全性も重視しないとイケない。	B	
	5	新庁舎の耐震強度の目標値はどのくらいにするのか。	B	
	6	長崎は地震が少ないので、防災拠点となる部屋のみ高度の耐震構造でいいのではないかと。	D	近年では、福岡県西方沖地震のように地震が発生しないと言われていたところでも地震が発生しており、本県についても、平成17年に県が設置した「長崎県地震発生検討委員会」では、長崎・西彼半島で震度4～震度6強程度の地震が起こる可能性があるとして予測しています。また、仮に災害が発生した場合には、県庁舎や警察本部庁舎は担当部署だけでなく、庁内全部局で災害対策業務を行う必要があり、庁舎全体の耐震性の確保が必要です。
	7	阪神淡路大震災以上の大災害が起きた場合、本庁舎が機能しない場合の代替機能も確保すべきではないかと。	E	新庁舎については災害時の防災拠点施設としての役割を果たすために、国が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」を満たし、大地震動に対しても耐震性能に余裕を持たせることを目標としていますが、仮に本庁舎が機能しない場合は各振興局がその役割を担うことになるため、併せて耐震化をすすめています。
適正な設備の設置に関する意見 (3件)	8	防災システムの動力源は、ほとんどが電力であり、非常時における電源の確保が大きな課題。 電源確保の方法については ① 受電方式として、供給信頼性の高い22KVスポットネットワーク(3回線受電)方式の導入 ② 上位電力系統停電時のバックアップとして無停電電源装置(CVCF等)の設置、非常用発電機の設置 ③ 受電室の防水対策として津波や高潮に備えた防潮板の設置、受電室の設置場所を地下から回避が考えられる。	A	防災拠点施設としての機能を維持するための具体例として、「受変電設備の設置場所の工夫」を追記します。
	9	海岸沿いなので地下に機械設備や備蓄機能などを置かないでほしい。	A	
	10	防災拠点や災害対策活動を考えるのであれば、多様なエネルギー設備を確保してほしい。その中でも災害時に最も威力を発揮するLPガス設備の設置は必要不可欠である。	B	災害発生時においても防災拠点としての機能を維持するため、多様なエネルギー設備の設置の検討を、今後行っていきます。
高潮対策に関する意見 (1件)	11	異常気象による高潮対策も考慮しておいてほしい。	B	高潮については、魚市跡地の岸壁の高さは過去の最大潮位よりも約70cm高くしており、岸壁を越えることはないと考えています。新庁舎は、さらに地盤を1～2m程度嵩上げすることで、津波・あびき・温暖化による海水面の上昇にも対応できるようにしています。
県庁舎と警察本部庁舎の同一敷地での整備を評価する意見 (1件)	12	県庁舎と警察本部庁舎が同じ場所にあるのは、防災面で連絡がスムーズになるので良い。	B	賛同意見としてお伺いします。

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
5 全般的な要望 (8件)	13	安全・安心を最優先し、危機管理の中枢を備えてほしい。	B	県民の安全・安心を支えるため、特に重要な防災拠点施設としての安全性能基準を満たすものとします。
	14	県庁舎は大規模災害時に中枢機能として、県民の安全・安心を守る機能が必要。	B	
	15	災害に強い建物にしてほしい。	B	
	16	県民の安全・安心を守るための長崎の拠点であることをまず念頭に整備してほしい。	B	
	17	未曾有の災害でもビクともしなかったと言われるような設計を要望する。	B	
	18	災害が発生した時に「予想以上の・・・」など言い訳がましい事にならないよう、きちんと整備してほしい。	B	
	19	県民の安全安心を支える庁舎として、災害に強い庁舎づくりを応援する。	B	
	20	県庁、警察本部の安全性は重要。災害時に両庁の安全性が確保されなければ、いざというとき県民を誘導できなくなる。	B	
6 その他 (1件)	21	防災機能は各出先機関を先に整備すべきではないか。	E	賛同意見としてお伺いします。  地方機関の耐震化についても併せてすすめています。

A	2
B	16
C	0
D	1
E	2
計	21

②防災拠点としての機能

14件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
屋上ヘリポートの設置を求める意見 (4件)	1	離島を抱える長崎県では、屋上ヘリポート等はしっかりした設備を整えた方がいい。	B	災害時に迅速に活動できるような屋上ヘリポートとなるよう、設計時に配慮していきます。
	2	防災拠点としてはヘリポートの設置が必要。	B	
	3	ヘリポートの設置を希望する。	B	
	4	屋上ヘリポートを備え、災害発生時の迅速な的確な対応をお願いします。	B	
屋上ヘリポートの機能発揮に疑問を示す意見 (1件)	5	屋上ヘリポートは大規模地震が発生した場合は機能するのか。	B	ヘリポートの設置により、様々な自然災害や事故発生時に迅速に被害状況を把握できるとともに、自衛隊・消防・他県からの応援要員の直接参集が可能となる点や物資輸送・負傷者の搬送などにおいてもヘリコプターの活用が可能になります。災害時に迅速に活動できるような屋上ヘリポートとなるよう、設計時に配慮していきます。
職員の出勤や訓練に関する意見 (2件)	6	災害に備えて庁舎を堅固にしておくことは重要ですが、職員がイザという時に何をするか予め決めておき、定期的な訓練を組織的にすることが重要。	B	仮に災害が発生した場合の備えは重要と考えており、現在でも定期的な訓練を実施しております。今後も引き続き実施し、迅速な対応ができるよう備えていきます。
	7	建物だけでなく、災害時に職員が庁舎へ行けるアクセスの確保も必要。	B	長崎駅周辺は長崎大水害の際に浸水がありましたが、その後、長崎市が雨水を流す排水管路の整備を行っており、現在では長崎大水害と同程度の大雨が降っても、浸水被害は起こらないよう改善されています。また、長崎魚市跡地方面へのアクセスも長崎駅側・五島町側・浦上川側の3箇所にて設けることとしており、多方面からの交通アクセスが可能となっています。
危機管理防災センターの他用途への使用に反対する意見 (2件)	8	危機管理防災センターを低層階に置いていることは評価するが、非常時を考えると、他の用途に日常的に使う事は差し控えるべきではないか。	E	災害発生時に迅速に対応するため、防災関係室は平常時においても担当課が業務を行っています。そのうち災害対策本部室は災害発生時に知事や関係部長が参集する場であり、平常時は使われないため、知事の記者会見等に活用することも想定し、非常時にはすぐに利用できるような運用に努めます。
	9	災害対策本部室を平時には知事の記者会見などに利用するとあるが、災害はいつ発生するか分からず、平常時でも災害対策室を設置すべきではないか。	E	
危機管理防災センターの必要な規模の確保を求める意見 (1件)	10	危機管理防災センター内に、関係職員の仮眠・休養施設はきちんと考慮されているか。	B	司令塔機能を十分に発揮するため、24時間体制に備え、仮眠スペースを確保することを考えています。
防災拠点としての機能整備を評価する意見 (2件)	11	県庁舎、警察本部庁舎は、有事に備えておくことが大事。特に突発的な災害時に、速やかな対応をとれる体制を整えておくことは重要。	B	賛同意見としてお伺いします。
	12	構想案は、災害時や緊急時の機能として、優れた整備が整っている。	B	
防災拠点としての機能整備を求める意見 (2件)	13	陸・海・空交通網の拠点を整備し、安全・安心の全国モデル庁舎を実現すべきだ。	B	県の司令塔機能を十分に発揮できる庁舎とします。
	14	教育庁や市内に分散しているものを全ての機能を集約することで、災害発生時に全部署が一体化できるのではないか。	B	教育庁や市内に分散している本庁機能(地方機関は除く)を一ヶ所に集約することとしており、災害発生時に一体となって対応することとします。

A	0
B	12
C	0
D	0
E	2
計	14

③災害対策活動を支援する機能

7件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 エントランスホールを一時避難として活用することを評価する意見 (2件)	1	災害時にエントランスホールを開放することは評価するが、各自治会に指定避難場所があるので、庁舎内は最小限で良いのではないか。	B	災害発生時には、基本的に市町が設置をする避難所で対応することになりますが、大規模災害が発生した際に庁舎や周辺を訪れている県民や観光客等の一時避難場所としての活用や、医療活動をするための場として活用することを想定しています。
	2	防災拠点として、避難所を確保することが重要。	B	賛同意見としてお伺いします。
2 エントランスホールを一時避難として活用することに疑問を示す意見 (1件)	3	庁舎周辺のみ避難等の機能を厚くするのは不公平で、県内各地の避難場所の格差をなくすようにすべき。	E	庁舎に設置する災害対策活動を支援する機能については、大規模災害が発生した際に庁舎や周辺を訪れている県民や観光客等の一時避難場所としての活用や、医療活動をするための場として活用することを想定しています。このため、基本的な避難所は、市町が設置する避難所になります。
3 緊急物資の備蓄に関する意見 (1件)	4	一時的な避難場所にどれだけの食料や衣料品が備蓄されているのか。	E	災害発生時には、基本的に市町が設置をする避難所で対応することになりますが、大規模災害が発生した場合、庁舎や周辺にいらっしゃる県民の皆さんの一時避難場所としての活用や、医療活動をするための場として活用することを想定しています。
4 緊急物資の輸送に関する意見 (1件)	5	緊急物資の輸送は、県庁舎からではなく、普段から物流の拠点となっているところを耐震化して強化すべきではないか。	E	県では緊急物資輸送や避難等を目的とした「港湾・漁港における大規模地震対策に関する基本方針」を平成18年3月に策定し、本土3港、離島8港の11港を防災拠点港として選定しており、現在整備しています。
5 その他 (2件)	6	付近の海上・海中の避難や救急、連絡についても詳しく説明すべきでは。	E	具体的な避難方法等については、防災緑地の整備と併せて今後検討いたします。
	7	阪神淡路大震災時は、公共機関の機能が壊滅した時に、自然発生的に自主防災機能が機能したと思うが、そのことについては触れられていない。	E	県では、自主防災に関する認識を深めるための研修会などを実施しており、別途、自主防災組織づくりを推進していきます。
	A	0		
	B	2		
	C	0		
	D	0		
	E	5		
	計	7		

④防犯・交通安全のための機能

7件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 諸機能の充実を求める意見 (3件)	1	人民救護の拠点である警察本部庁舎の建て替えは絶対に必要。より機能を充実してほしい。	A	県民の安全・安心な暮らしを実現するため、通信指令室や交通管制センター、科学捜査研究所などの特殊施設の機能を充実させるため、当初案から規模を500㎡増やしました。また、各機能を構想案に具体的に追記しました。 武道場のスペースは既に構想案に盛り込まれていましたが、内容を具体的に追記しました。
	2	最新の通信司令室、交通管理センターの導入、時代に即した科学捜査研究所等の充実も図ってほしい。	A	
	3	犯罪を取り締まり、災害時に県民の命を守るのにつながる施設は、将来もきちんと使えるように整備すべき。	A	
2 武道場等の設置を求める意見 (3件)	4	現在の警察本部庁舎内に武道場が無いと知り、大変驚いた。新しい警察本部庁舎内には是非、武道場を作っていただきたい。	A	
	5	最近の警察官は若干頼りない部分があるので、新庁舎には体を鍛えるトレーニング施設を入れるべきだと思う。	A	
	6	警察官自身を鍛えるための道場などの施設はつくるべき。そこで、毎日柔道や剣道の練習をして、県民を守れるように心と体を鍛えて欲しい。	A	
3 その他 (1件)	7	警察本部は県民を守ることができる施設を持った庁舎にしてほしい。	A	

A	7
B	0
C	0
D	0
E	0
計	7

(2) 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎 ①コンパクトで低コストな庁舎  
12件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 華美でない施設を求める意見 (6件)	1	コンパクトで低コストな庁舎とあるが、イラストを見ると華美であるように見える。	B	規模は、現庁舎の面積を基本として必要最小限の機能のみを付加し、華美な装飾や事業費がかかる地下駐車場を設けないことで、コンパクトで低コストな庁舎となるよう配慮します。
	2	華美なものではなく機能性を重視したコンパクトでシンプルなものにしてほしい。	B	
	3	ホテルや美術館ではないので、派手にならないよう工夫して下さい。	B	
	4	高価・華美なものはやめ、機能を重視した構造にしてほしい。このような時勢なので、少しでも節約型の施設を建設することで、逆にマスコミ等に注目され、好印象を与えるのではないか。	B	
	5	派手にならないように質素な建物にしてほしい。	B	
	6	庁舎に豪華さは要らない。人を引きつける展望を楽しむバルコニーがあればいい。	B	
2 コンパクトで低コストな庁舎を求める意見 (4件)	7	コンパクトで機能的、かつ耐久性のある低コストな庁舎を望みます。	A	コンパクトで低コストな庁舎とすることに加え、将来の県民負担を軽減するため「長寿命な庁舎とする」ことを追記します。
	8	県民の利便性を重視した効率的な建物になることが前提であり、コンパクトで低コストな施設となるよう最大限の努力が必要。	B	県民の利便性に優れ、県民が訪れやすい庁舎とするとともに、コンパクトで低コストな庁舎とします。
	9	県民は利用する機会はありませんように思われるので、最小限にコンパクトで低コストな庁舎を期待しています。	B	
	10	豪華なことが脚光を浴びた時代から、素朴でコンパクトなことが見直される時代に移った。新庁舎の事業費は安くなっており良い。	B	賛同意見としてお伺いします。
3 管理運営についても配慮を求める意見 (1件)	11	建物の管理運営についても配慮してほしい。	B	照明や空調などにかかる光熱費の低減を図ることで管理運営コストを軽減します。
5 庁舎の集約を求める意見 (1件)	12	各部署が分散しているので、一箇所に集約してほしい。	B	県民の利便性や業務の効率性・生産性を高めるため、現在21箇所に分散している庁舎を同一敷地に集約するものとしています。

A	1
B	11
C	0
D	0
E	0
計	12

②柔軟で経済性の高い庁舎  
14件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
道州制導入後の対応に関する意見 (8件)	1	道州制が導入された時のことは考えているのか。	B	道州制の動向は現時点では不明ですが、道州制が導入された場合、柔軟に対応できるような設計にすることとしています。 例えば議会の本会議場を県民のためのホールなどに転用したり、庁舎の一部を他の用途に容易に転用できるような設計とすることを考えています。
	2	道州制が導入されることも考え、設計してほしい。	B	
	3	道州制移行のタイミングはどのくらいを想定しているのか。また、移行後の新県庁はどのように使われるのか。	B	
	4	道州制への柔軟な対応をもう少し具体的にしてほしい。	B	
	5	国で道州制が叫ばれている中で長期的な視野に立って取り組んでほしい。道州制がスタートしても空洞とならないように国の行方をみて具体化していただきたい。	B	
	6	道州制について真剣に考えているのか。約何年後に道州制が実現するのか？その時、新庁舎はどれだけ利用できるのか。	B	
	7	道州制が導入されても容易に転用できるような施設にしてほしい。	B	
	8	道州制が導入されても容易に転用できるよう、間仕切りがなく、自由に模様替え出来るようにしたらどうか。	B	
より柔軟性を求める意見 (3件)	9	県庁舎は100年の耐用年数を見込んでいるが、ITはその時代にあったものを取り入れられるような施設にしてほしい。	A	道州制の導入など将来の行政ニーズに対応して組織改正など柔軟に対応するため、大規模な内装改修が容易にできるよう、「躯体と内装等を分離した工法を採用するなど設計の工夫を行う」ことを追記します。
	10	今後の、高度で様々な技術革新にフレキシブルに対応できる設計が必要ではないか。	A	
	11	様々な技術革新にフレキシブルに対応できる庁舎にすべき。	A	
柔軟で経済性の高い庁舎に賛同する意見 (1件)	12	県の組織が大きく変わっても対応できるような自由度の高いレイアウトとすべきだが、構想案に盛り込まれているので大いに評価する。	A	道州制の導入など将来の行政ニーズに対応して組織改正など柔軟に対応するため、大規模な内装改修が容易にできるよう、「躯体と内装等を分離した工法を採用するなど設計の工夫を行う」ことを追記します。
機能的な庁舎を求める意見 (1件)	13	いかに機能的な庁舎にするかが大切。	B	執務室をオープンフロアにすることで横断的な業務を進めやすくし、職員間のコミュニケーションや情報共有を図るとともに、将来の組織改正や業務内容の変化などに対応できるものとしします。
長寿命的な庁舎を望む意見 (1件)	14	新庁舎は50年で建て替えることがないよう、長寿命な庁舎を望む。	A	コンパクトで低コストな庁舎とすることに加え、将来の県民負担を軽減するため「長寿命な庁舎とする」ことを追記します。
	A	5		
	B	9		
	C	0		
	D	0		
	E	0		
	未	0		
	計	14		

③効率的で新たな施策を創り出す執務環境

23 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 文書管理の見直しを求める意見 (7件)	1	書類が多いので、書庫は広く確保すべきだが、併せて書類の整理を日頃から考えておくべき。	A	「文書管理方法の見直しに取り組む」ことを追記します。
	2	執務室スペースは「現況+キャビネットスペース」とあるが、ペーパーレスを努力しなければならないのではないか。	A	
	3	書類のマイクロフィルム化などにより、ペーパーレス化を推進してほしい。	A	
	4	文書量削減の方法についての明記がないがどのようにするのか。	A	
	5	現庁舎はキャビネットが廊下に保管されているおり、情報管理に不安を感じる。県民の情報を管理する県庁舎が、多数の来場者が行き来する廊下にキャビネットを置かざるを得ない状況であることは異常。早急な改善を要望する。	A	
	6	県が保有する個人情報や業務情報の管理を徹底させるための具体的な方策を検討する必要がある。	A	
	7	良い庁舎にするには、ファイリングシステムを導入することが必要不可欠。文書量を減らすことで、スペースが削減でき、書類を探す時間も短縮できる。庁舎の移転は職員の仕事のやり方を改善させる最大のチャンスである。庁舎移転までにファイリングの導入を完了すると良い。	A	
2 打ち合わせスペースを十分確保するよう求める意見 (5件)	8	会議室や打ち合わせスペースは足りるのか。	A	打ち合わせスペースについて、「必要な」分を確保するよう追記します。
	9	執務室内に、来客用の打ち合わせスペースを確保してほしい。	A	
	10	例えばブース分けした打ち合わせ台や、大型の書類保管庫を別途設置することで、ゆとりある執務スペースを損なわないよう配慮して下さい。	A	
	11	職員がのびやかにディスカッションできるようなフロアの設置や、県民と対話ができる自由なフロアの確保を求める。	A	
	12	来庁者の対応スペースを300名～500名程度できるようにお願いする。	A	
3 執務室のオープンフロアについての意見 (4件)	13	職員の力を発揮させるためにはコミュニケーションの活性化が必要で、幹部職員も個室ではなく同じフロアに座ったらどうか。幹部職員が増えた際にも対応がしやすく、パワハラも起きにくくなるのではないか。	A	部局を越えた職員間や県民とのコミュニケーションをより向上させるため、「オープンフロアにすること」を追記します。
	14	執務室毎に仕切ると県民が入りにくいため、廊下をなくしてしまうぐらいの発想がほしい。	A	
	15	現庁舎は市役所と違い、執務室がオープンでないため入りづらいが、構想案ではオープンフロアとなっており、利用しやすい庁舎となっていて良い。	A	
	16	庁舎を変えたら職員の意識が急に県民に対し開かれたものになるのか。	B	
				課毎に仕切られている執務室からオープンフロアにすることで、部局を越えた職員間や県民とのコミュニケーションを向上させる契機とします。また、民間企業等でも取り組まれています。新たな庁舎の整備に併せ、働き方についても見直しを行い、効率的に業務をし新たな施策を創り出すことのできるための執務環境を整備します。

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
4 会議室を十分確保するよう求める意見 (3件)	17	現在は、庁外会議室の利用が多く、時間や経費的にロス。会議室のスペースを十分にとり、パーティションを活用することで、大・中・小会議室を十分確保することが必要。	A	会議室を含む打合せスペースについて、「必要な」分を確保するよう追記します。
	18	県が開催する会議は全て県庁でできるように部屋の確保をすること。	A	
	19	会議室を多くつくってほしい。	A	
5 会議室の運用についての意見 (2件)	20	会議室の利用者を制限することがあるのか。	C	会議室の具体的な内容や運用、備品の活用については、今後、計画を具体化する中で検討していきます。
	21	会議室利用料金は、受益者負担から、徴収したらどうか。	C	
6 その他 (2件)	22	備品はどれだけ新庁舎に移設するのか。	C	
	23	業務の利便性から、庁舎内に市町職員用の貸しオフィススペースの設置を望む。	C	
	A	18		
	B	1		
	C	4		
	D	0		
	E	0		
	計	23		

④セキュリティの確保  
2件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 セキュリティを十分確保するよう求める意見 (2件)	1	男女共同参画推進センターや消費生活センター、こども・女性・障害者支援センターなども同じ庁舎に入るのか。そうであれば、それぞれの役割に応じた守秘性も考慮する必要がある。	B	現在21箇所に分散している本庁機能を集約するものとなっているため、男女共同参画推進センターや消費生活センターは新庁舎に集約することを予定しており、地方機関であるこども・女性・障害者支援センターは現在のところ考えていません。新庁舎に集約する各機能に応じたセキュリティについては、今後計画を具体化する中で適切なセキュリティを確保していきます。
	2	個人情報の保護などセキュリティに配慮され、かつ県民に開かれた庁舎にしてほしい。	B	県民に開かれた庁舎とすることを前提としつつ、県が扱う県民の個人情報の保護などセキュリティを確保します。
	A	0		
	B	2		
	C	0		
	D	0		
	E	0		
	計	2		

⑤新時代環境共生型の庁舎  
30件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
省資源・省エネに優れた庁舎を求める意見 (25件)	1	照明は、長期的な経済性や環境特性を勘案し、LEDを導入してはどうか。	A	「LED照明など、最先端の技術について、設置費用とCO2や光熱費の削減効果を比較したうえで導入を検討する」よう追記します。  省資源・省エネルギーなど環境に配慮し、他県に先駆けて低炭素社会の実現を目指すための最先端の取り組みを行う新時代環境共生型の庁舎とします。  太陽光などの自然エネルギーを利用し、CO2などの排出量の大幅な削減を図ります。
	2	積極的にLEDを導入してはどうか。また照明、空調をセキュリティと連動してはどうか。	A	
	3	エコを十分取り入れた施設にし、長崎がその先駆けとなってほしい。	B	
	4	低炭素社会の実現や県民負担の軽減からも省エネ性が高く環境に配慮した庁舎を実現してほしい。	B	
	5	環境に配慮した省エネ施設の実現が必要。	B	
	6	環境に優しい庁舎を望む。	B	
	7	環境に配慮した形状にして下さい。	B	
	8	環境関連設備は経費がかかるが、観光都市長崎復興発展に繋がる。取り組みは避けて通れない。	B	
	9	省エネ性能に優れたものを取り入れて下さい。	B	
	10	省エネ・地球環境に配慮した庁舎としてほしい。	B	
	11	ランニングコストのかからない建設構造物とする必要がある。	B	
	12	自然採光を採り入れる建物にしてはどうか。	B	
	13	ソーラーシステムを導入し、消費電力を少しでも軽減してほしい。	B	
	14	太陽光発電を取り入れたらどうか。大きな建物の電力は相当量であり、CO2大幅削減につながり、環境にもやさしく経費削減になると思う。	B	
	15	太陽光発電を取り入れたらどうか。建設費は多額だが、月々の光熱費を出し、どれだけ削減されるかを明確に説明すると良い。	B	
	16	屋上緑化や水のリサイクル、太陽熱など省エネ電力などのエコシステムを導入したらどうか。	B	
	17	太陽光発電を利用し、省エネを推進して下さい。	B	
	18	庁舎内のトイレや雑用水は雨水利用になるのか。	B	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	19	周辺への環境の配慮をしてほしい。	B	緑化率の向上等による周辺の環境保全などについても一定の水準を満たし、先導的な役割を担う「グリーン庁舎」の考え方を取り入れた庁舎とします。
	20	新時代環境共生型の庁舎の考え方は良いと思う。	B	賛同意見としてお伺いします。
	21	太陽熱発電などのグリーン庁舎の考え方は大変良い。	B	
	22	新時代環境共生型の庁舎建設に期待する。	B	
	23	新庁舎において光熱費の削減や、CO2等の排出量を大幅に削減し、低炭素社会を目指した環境共生型庁舎が計画されており、新庁舎の整備を強く望む。	B	
	24	環境問題もしっかりと対応しており、グリーン庁舎として環境保全への取り組みを庁舎全体として環境共存型として環境に対して真剣に取り組んでいることは県全体の模範となる建物。	B	
	25	各フロアにゴミ集積口を設け、直接地下室の専用BOXに種類毎に集められるシステムにしてはどうか。	C	今後、具体的に設計を進める中で検討します。
2 具体的な目標を求める意見 (2件)	26	グリーン庁舎の考え方も採り入れるとあるが、どのくらいの光熱費の削減を考えているのか。	C	CO2等の具体的な削減数値は、今後設計を進める中で算出しますが、他県に先駆けて低炭素社会の実現を目指すための最先端の取り組みを行う環境共生型の庁舎とするため、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)で最高ランク(Sランク)を目指します。
	27	低炭素社会の実現を目指すのであれば抽象的な文言ではなく、職員1人当たりの年間CO2の排出レベルを現在の何%にするか、具体的な数値目標が必要ではないか。	C	
3 見学できるような仕組みを望む意見 (1件)	28	県民や県外の方が環境共生型庁舎を見学できる仕組みの構築が必要。	B	地域の方や来庁者の方に低炭素社会の実現に関する情報発信や啓発を行うことができる庁舎とします。
4 新時代環境共生型の庁舎に疑問を示す意見 (1件)	29	400億円弱を投じて二酸化炭素の削減を唱えるのは、逆に地球温暖化を助長する行為ではないか。	E	現在の県庁舎と警察本部庁舎の諸課題の解決について長年議論してきましたが、庁舎の整備が必要との結論に達しました。 建設に際しては、省資源・省エネなど環境に配慮し、他県に先駆けて低炭素社会の実現を目指すための最先端の取り組みを行います。
5 その他 (1件)	30	屋上の太陽光発電と屋上緑化は面積が小さいので両方は無理ではないか。	C	今後、具体的に設計を進める中で検討していきます。

A	2
B	23
C	4
D	0
E	1
計	30

## (3) 県民に優しく、県民に親しみを感じる庁舎 ①交流と協働の場となる庁舎

99 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 情報発信機能に関する提案 (12件)	1	県民が県庁を訪れることで様々な情報を手に入れることができ、広く交流できるような空間としてほしい。また、イベントも行われ、家族で集い・楽しめるような空間も欲しい。	B	県の魅力や情報を幅広く発信するとともに、敷地を含めて県民の皆さんが気軽に利用できる庁舎とします。
	2	県民情報センターは、遠方から訪れる者が分かりやすく、入りやすくする事が大事。	B	
	3	地域資源を活用し、県勢浮揚の情報発信基地になることを願う。	B	
	4	市町の情報を発信する内容については市町と協議しながら整備してほしい。	B	
	5	長崎県下の地域産品情報のプラットフォームとしての機能を持ってほしい。そのためには県民や観光客が親しみをもって集ってくるような環境作りや施設作りなどが大切ではないか。	B	
	6	エコや防災・ユニバーサルデザインなどを子供達が見学しやすい作りにして欲しい。	B	エコや防災・ユニバーサルデザインなどについて、社会見学などにも対応できるような庁舎とします。
	7	小中学校が見学できるスペースの設置を望む。	B	
	8	構想案にある「交流と協働の場となる庁舎」のような賑わいや活用ができればよい。離島民が利用しやすい「県民情報センター(仮称)」の充実を希望する。また、児童が県政の仕組みを学習できるような情報発信をしてほしい。	B	
	9	県内観光のスケジュールが確認できる場所を設けたらどうか。	C	県民情報センター(仮称)の具体的な機能については、より利用しやすいものとなるよう、今後検討していきます。
	10	個人団体問わず、自由に情報を発信できる場を設けてほしい。	C	
	11	情報公開のための閲覧の利便性を追求してほしい。県民サービス関係室の充実を望む。	C	
	12	児童の見学も可能な「県庁見学ツアー」なども企画していただくと、社会科の学習に生かせる。	C	
2 食堂の設置に関する提案 (10件)	13	庁舎内に、県民が昼食をするために行きやすいレストランを設置してほしい。	B	県民のみなさんがより利用しやすい食堂になるように努めます。
	14	食堂や売店を充実してほしい。	B	
	15	食堂を充実してほしい。	B	
	16	最上階にオーシャンビューのレストランを設置し、県民の憩いの場としてほしい。	C	食堂の内容の詳細については、今後検討します。
	17	最上階に港が見えるレストランを作ってほしい。	C	
	18	他県の例を見ると県庁舎最上階に展望レストランを併設して観光客向けのアピールをしているところもあり、参考にすべき。	C	
	19	高層階にオープンレストランを設置することで、県民の来庁が増えると思われる。奥の座席からも眺望を確保できるよう、オープンキッチンが望ましい。	C	
	20	県産物を使ったメニューを提供するレストラン(庁舎食堂)を一般に開放する。少し安くてランチなどが食べられることで、地元の一次産業、観光産業にも効果を生み、雇用促進にもつながる。長崎市内のビュースポットにもなる。	C	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	21	上層階は展望施設やレストランを設置し、長崎港を眺望するような目玉となるものが欲しい。	C	県民の皆さんや観光客の方が自由に利用できる展望施設を設置することとしています。食堂の内容の詳細については、今後検討します。
	22	一番上の階にはレストラン街と展望設備を県民や旅行者が気軽に行ける県庁にしてほしい。	C	
3 展望フロアに関する提案 (6件)	23	展望施設はただ眺めるだけでなく、長崎の過去と現在、未来を感じられる場所にしてほしい。日本人のみならず、外国からの観光客に長崎を理解、楽しんでもらえるのではないかな。	A	県外や海外から本県を訪れた観光客の方にも配慮するよう追記します。
	24	最上階は360度パノラマ風景が楽しめる展望ロビー。さらに喫茶やレストラン施設も誘致し、夜間も営業を行い、長崎自慢の夜景を楽しんでもらう。特にレストランは、県下各地域の自慢のメニューを週替わり、月替りなどで出品し、食の市場に見立てた演出もいいのではないかな。	A	「喫茶室」を設置することを追記します。
	25	勤務時間外でも、入場できる展望所を作ってください。	B	県民の皆さんや観光客の方に夜間も含めて開放します。
	26	都庁を見学したが、無料の展望台があり、観光客がたくさん利用していた。しかし、広すぎて目的地に行くのが大変な点があったので、庁舎整備の際には留意いただきたい。	B	来庁者の方が目的の場所に円滑にたどり着けるよう、各施設を分かりやすく配置し、分かりやすい案内表示を行います。
	27	県政について学べながら、景観を楽しむことができるフロアを設けたらどうか。	C	参考にさせていただき、今後計画を具体化していく中で検討していきます。
	28	石川県庁の展望所では、景色だけでなく観光・経済・危機管理などが学べる工夫があった。長崎県庁もこのような機能がほしい。	C	
4 エントランスホールの活用に関する提案 (6件)	29	イベント広場やイベントフロアを常設し、毎週イベントが開催されるように年間プログラムを計画し、県下各地域の民間活動情報が共有されるプラットフォーム機能を持たせいただきたい。	A	「行政棟・議会棟に隣接してまとまった空地を設け、エントランスホールや隣接する防災緑地と連携して、イベント等に活用できるようにし、大型映像装置などの設備を整備する」ことを追記します。
	30	1Fのオープンスペースで、旬なイベントや地元の作家の展示、トークショーなどを行ったらどうか。	A	
	31	1階は広場を作り、県民に開けたスペースとして、コンベンションホール的な利用が出来るようにする。ここではコンサートや長崎県産品物産展等が出来る広場とする。	A	
	32	県庁は普段行く機会が少なく、県民から遠い存在。色々なイベント開催しパブリックビューイングをつくり多くの人が賑わう場所となってほしい。	A	
	33	新庁舎は交通の便が良いので、ロビーは待ち合わせにも使えるように広く、椅子も多めに配置してもらいたい。	B	エントランスホールは、皆さんが気軽に利用できる場となるよう配慮します。
	34	エントランスホール及び展望施設等には主に県内出身者等の絵画その他美術品、その他の掲示をお願いしたい。	C	今後、計画を具体化していく中で検討していきます。
6 公園の活用に関する提案 (6件)	35	公園でイベントができるようにしてほしい。また噴水や小川を作してほしい。	A	「エントランスホールや隣接する防災緑地と連携してイベント等に活用できるようにすること」を追記します。
	36	県民が気軽に立ち寄れる庁舎にしてほしい。	B	新庁舎は、単なる事務所としての機能だけではなく、県民の皆さんが気軽に訪れて利用できるような庁舎を目指します。
	37	公園を併設すれば、気軽に来庁できるのではないかな。	B	
	38	家族連れの憩いの場となるよう、海沿いに海釣り公園を整備してはどうか。	C	今後、計画を具体化していく中で検討していきます。
	39	公園的空間には、各市町の木・花木を植栽したらどうか。	C	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	40	防災緑地や屋上緑化などの樹木は、在来樹種限定とし、各樹木には、樹木名、特徴など掲載したプレートを設置し、こども目線で樹木・草花に親しめるものとしてほしい。緑地がミニ里山のような場となると良い。	C	今後、計画を具体化していく中で検討していきます。
7 県外・外国の方の活用に関する提案 (4件)	41	県外や外国の方も利用できる長崎を活かしたコーナーを設けたらどうか。	A	県外や海外から本県を訪れた観光客の方にも配慮するよう追記します。
	42	外国人も多く来るため、外国人のためのものも施設に取り入れた方がいい。	A	
	43	韓国、中国、オランダ、ロシアなど長崎出島や現在の友好に関係のある国のものを取り入れることで国内外に向けて観光客の関心も得られるのではないのでしょうか。	A	
	44	1階～3階は観光客も訪れ、楽しくなる施設を造って欲しい。	B	庁舎の下層階に県民が自由に集って憩いや交流ができるエントランスホールを設けることとしており、展望施設と共に夜間も含めて開放します。
5 ホールの設置に関する提案 (3件)	45	観光立県として誇れる国際的な音楽ホールを庁舎敷地内に設置することは大きな魅力となる。	D	新庁舎はコンパクトで低コストな庁舎とすることから、コンサートホールのようなものの併設は困難とされます。しかし、エントランスホールなどの活用について今後具体的に検討していきます。
	46	150名程度のコンサートホールを設置してほしい。長崎にはまともなコンサートホールがないので、文化の香りが漂う施設が欲しい。	D	
	47	堅いイメージの県庁から「憩いや交流と協働の場となり、県民が気軽にできる庁舎」への移行は大歓迎。ブリックホールにない中ホール・小ホールで、県民が安価で利用できる施設があれば、すばらしい「文化・教育の県 長崎」の象徴となると思う。	D	
9 物産の拠点としての提案 (2件)	48	各地域の特産品を販売する売り場を常設し、各地域の観光ポイントや地域特性などを宣伝する映像設備も設置し、県庁と県民が一体となって長崎県パワーをアピールする仕掛けを構築していただきたい。	C	今後、計画を具体化していく中で検討していきます。
	49	「水産県長崎」のシンボルを新庁舎に取り入れてほしい。長崎の四季の魚を新庁舎で触れあえるいけすの設置。新庁舎前で長崎俵もの、うまかもの市など展示販売が催される広場の設置。	C	
13 県民協働スペースの設置に関する提案 (2件)	50	県民ボランティアやNPO活動をバックアップするような場所の提供も行ってほしい。	B	庁舎の下層階に、NPOボランティア団体などが閉庁日でも利用できる会議室を整備します。
	51	現庁舎は訪れる県民が限られている。新庁舎は、県民と行政の協働・県民の県政への参画のための庁舎を実現して欲しい。	B	
16 県民への開放を求める意見 (2件)	52	展望施設や防災緑地の県民開放は良いこと。ただ、みなと祭りなどの際の対応はしっかりする必要がある。(明石花火大会の事故など)	B	賛同意見としてお伺いします。なお、イベント開催時の安全対策について十分配慮します。
	53	熊本県庁は紅葉シーズンは、休日でも県民に開放していた。親切な案内を受け県庁が身近に感じた。他県に学んで下さい。	B	新庁舎は、単なる事務所としての機能だけではなく、県民の皆さんが気軽に訪れて利用できるような庁舎を目指します。
8 図書館の併設に関する提案 (1件)	54	観光案内所と図書館を併設し、観光客にも住民にも便利な施設として、運営してもらいたい。	D	コンパクトで低コストな庁舎ということを考慮すれば、新たな図書館の建設は困難とされますが、情報発信機能と合わせて図書コーナーのようなものを併設するなどして、利用者の利便性を高めるよう、今後検討していきます。
10 交通拠点としての提案 (1件)	55	1階は交通センターなども併設し、各観光地への案内バス運行発着地として観光都市発信の場とすべき。	D	コンパクトで低コストな庁舎ということを考慮すれば、交通センターの併設は困難とされますが、周辺とのアクセスに配慮するとともに、観光情報を発信する機能について検討します。
11 商業施設としての活用に関する提案 (1件)	56	建物の1,2階部を商業テナントに開放したらどうか。	D	コンパクトで低コストな庁舎ということを考慮すれば、商業テナントスペースの設置は困難とされますが、庁舎の下層階に交流スペースを設置します。

意見の内容		整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
12	産業関連施設の設置に関する提案(1件)	57	新産業を掘り起こすような県主導の施設を運営したらどうか。CAS冷凍商品開発や飼料・肥料化技術などの導入施設を誘致するのもひとつの有効な投資。	D	コンパクトで低コストな庁舎ということを考慮すれば、新産業を掘り起こすような施設の建設は困難とされますが、関係情報の発信機能などについて、今後検討していきます。
13	周辺の観光スポットとの連携を求める意見(1件)	58	観光コースになるような建物にしてほしい。	A	社会見学や観光情報を発信することで、周辺の観光スポットと連携して観光コースとなることも考慮し、「グラバー園や水辺の森公園、稲佐山など周辺の観光スポットとの連携を図る」ことを追記します。
14	交流機能の整備を求める意見(23件)	59	Customer Satisfactionの精神に立脚した県庁舎になることを希望します。	B	新庁舎は、単なる事務所としての機能だけではなく、県民の皆さんが気軽に訪れて利用できるような庁舎を目指します。
		60	様々なイベントが展開され、県民に親しまれる庁舎を望む。	B	
		61	高齢者の社会参加のため、誰にでも訪れてよし、利用してよし、良い庁舎作りをお願いします。	B	
		62	単なる行政施設ではなく観光拠点・イベント会場を含めた複合施設が望ましい。	B	
		63	レストラン構想なども含めて、県民が親しみ、訪れる県庁であることを期待する。	B	
		64	宮崎県のような観光スポットになることを望む。	B	
		65	県庁は、今まで県民にあまりなじみがないイメージでしたが、これからは県民が立ち寄りやすい県庁になってほしい。	B	
		66	現庁舎は一般県民にはなじみのない場所なので、もう少し開放的な庁舎になることを望む。例えば県内の子供達を学校毎に見学させたり、多くの子供達と交流してはどうか。	B	
		67	県のシンボルである庁舎なので、今後十分に検討し、観光スポットとなるよう願う。	B	
		68	観光客も入りたくなるような庁舎にして下さい。	B	
		69	370億円の投資が単なる行政のみの施設でなく、多くの情報の発信や共有が出来る機能などは当然必要。	B	
		70	児童館等を併設する事で、安心して気軽に情報交換やコミュニケーションのとれる場として活躍する事と思う。	B	
		71	広く県民に親しまれる庁舎にしてほしい。	B	
		72	利便性の優れた庁舎にするのは当然ですが、誰でも足を運べるように、堅苦しくならない建物にしてほしい。	B	
		73	基本構想案に展望施設や県民情報センターなどが盛り込まれているが、多くの県民が気軽に訪れて利用できるように十分配慮して頂きたい。	B	
		74	県民から親しまれる調和のとれた庁舎をつくってください。	B	
		75	「県民が親しみを感じる庁舎」には共感を覚える。「ちょっと県庁まで」と気軽に出かけられるようなイメージづくりとハード面の対応をお願いします。	B	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	76	長崎県の生き残りは、観光であり、話題性が必要(週末イベント、ミニ美術館、サークル活動、グルメ店など)。全てを完成させるのではなく、その時代にあったものを進化させながら作っていくことも大事。	B	新庁舎は、単なる事務所としての機能だけではなく、県民の皆さんが気軽に訪れて利用できるような庁舎を目指します。
	77	県民が立ち寄りやすい雰囲気をもったものを取り入れて下さい。	B	
	78	エントランスホール・県民情報センター・展望施設など、子供達にとって学びや、興味関心を寄せる庁舎となっていることがよく分かりました。離島の子供達にとっても、県庁舎が新しい未来を展望させる夢と憧れの建物となることを期待しています。	B	
	79	デスクワークだけでなく、県民が親しみ憩いの場としてはもちろんのこと、子供から高齢者まで新県庁に来れば、長崎の動きがリアルに理解、また意見を提案できるような県政に気軽に参画できるエントランスにしてほしい。(現在のロビーはあまりにおそまつ)	B	
	80	水と緑の演出された庭園などを整備したらどうか。	C	今後計画を具体化していく中で検討していきます。
	81	不況にあえぐ長崎県民の一筋の光となるような、ランドマークとなる新庁舎を建設してほしい。現庁舎に足を運んだことの無い県民も少なくないと思います。だからこそ新庁舎は新しい名所であってほしい。「新庁舎見学ツアー」など県内旅行会社に企画してもらったらどうか。	C	
15 交流機能の整備に慎重な意見 (16件)	82	豪華な食堂はいらない。来庁者は周囲のレストランを利用すれば良い。	C	県民の皆さんが気軽に利用し、新庁舎が憩いや交流と協働の場となることを目指します。具体的な内容は今後計画を具体化していく中で検討していきます。
	83	県民に優しく親しみを感じる庁舎とあるが、どのようなものを想定しているのか。	C	
	84	県民憩いの場とあるが、どのようなものを想定しているのか。	C	
	85	県警本部は、県民が自由に出入りできるようなエントランスホールはいらないのではないかと。	C	県警本部については、特性に応じた適切なセキュリティを確保することとなりますが、情報発信機能など県民が利用できるスペースをどうするかについては、今後検討していきます。
	86	県庁機能は、安全保安、防災機能が重点。県民の利用に供する機能は慎重に考えた方がよい。	D	地方分権・地域間競争の時代を迎える中で、新たな魅力を創造し、県内各地域の活力を向上させるためには、県民と行政が一体となって創意工夫し、様々な課題に主体的に積極的に取り組むことが重要です。このため、県民に開かれ、憩いや交流と協働の場となり、県民が気軽に利用できる庁舎とすることを目指します。
	87	県庁は不特定多数の県民が気軽に訪れるものではないので、過度なものは要らないのではないかと。	D	
	88	交流のための諸機能は、建設費・維持費の増加に繋がるため、不要ではないかと。	D	
	89	県庁は市役所と異なり、県民が利用する頻度は低いので、オフィスビルに徹して大幅なコストダウンを図るべきではないかと。	D	
	90	展望スペースを作る程度は許容できるが、エントランスホールや各階は質素に業務スペースとして建設すべき。吹き抜けロビーなどの無駄なつくりは不要。	D	
	91	県庁には一般県民にはあまり関係ないように感じるが、効率一本でいいのではないかと。	D	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	92	県民憩いの広場を利用するのは長崎市民だけではないか。近隣にも同様のものがあり、大勢の利用が見込めるか疑問。	D	地方分権・地域間競争の時代を迎える中で、新たな魅力を創造し、県内各地域の活力を向上させるためには、県民と行政が一体となって創意工夫し、様々な課題に主体的に積極的に取り組むことが重要です。このため、県民に開かれ、憩いや交流と協働の場となり、県民が気軽に利用できる庁舎とすることを目指します。
	93	職員が効率的に業務が出来る執務環境整備を最優先とし、県民との交流の場や会議室は可能なかぎりのスペースで十分と思う。	D	
	94	防災拠点として、県の司令塔機能を発揮することにつぎ。憩いや交流などの機能は不要。	D	
	95	あれもこれもというとお金がかかるので、展望所などは不要。	D	
	96	庁舎を訪れる県民は業務上限られた人であり、一般県民はパスポートの取得以外に県庁舎に用は無いはず。県南や県北地域や離島から気軽に憩いの目的で訪れますか？県の魅力と情報を幅広く発信するのは広報課の仕事でありそれが出来ないのは庁舎が原因ではなく、管理者の自覚次第でしょう。	D	
	97	「県民サービスを向上させる」とあるが、県庁には誰がどのような用件で訪れているのかを調べないと、県民サービスの定義ができないのではないかと。	E	庁舎の整備によって円滑かつ効率的な行政運営が行われ、その成果が県民のみなさんに還元されるよう、引き続き県民サービスの向上に努めます。
17 その他 (2件)	98	庁内アナウンスなどの放送設備は、しっかりしたものを整備してほしい。	C	今後計画を具体化していく中で検討していきます。
	99	グリーン庁舎の考えがあっても、全館禁煙のことは触れられていない。県庁舎は不特定多数の方が来庁され、厚生労働省は今年2月に公共空間の原則全面禁煙通知を出したが、新庁舎はどうか。	C	

A	11
B	42
C	27
D	18
E	1
計	99

②県民の子育て支援の機能

17件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 賛同する意見 (6件)	1	子供の保育用設備は必要。県職員が職場に専念できる環境整備は決して職員優遇ではない。夫婦で子供養育の休暇期間も法的に整備されている時代、保育園整備は重要施策として是非実行して下さい。	D	県民や県職員の子育てと保育を支援する施設(保育所等)を庁舎内に整備する案としていましたが、待機児童数の見込みが不透明であることや、パブリックコメントでも庁舎内の設置に反対する意見もあり、総合的に判断し、基本構想案から削除しました。 なお、子育て支援施策は別途すすめてまいります。
	2	託児所を充実してほしい。	D	
	3	個人的には、出産・職場復帰を果たし、子育て支援の充実や周囲の理解の大切さを実感しており、庁内保育所等の整備については大賛成。県が子育て世代の職員や県民を支援することで、各企業や市町が良い影響を受けることを期待する。	D	
	4	保育所は一般県民も利用できるようにしてほしい。	D	
	5	構想案にある「県民の子育て支援の機能」のような賑わいや活用ができればよい。	D	
	6	新庁舎において、県民や県職員の子育て保育を支援する施設(保育所等)の整備が計画されており、新庁舎の整備を強く望む。	D	
2 慎重な意見 (10件)	7	保育所などは、庁舎内ではなく他の場所に作ってほしい。	A	
	8	保育所を利用するのは県職員だけになるのではないかと。それより一定数の雇用数がある企業に保育所運営費を補助してはどうか。そちらの方が民間企業の活性化に繋がると思う。	A	
	9	子育て支援施設は周辺地域の者しか利用できず、庁内に持つことは不公平ではないか。場所を提供するのではなく、既存施設をサポートする施策が必要ではないか。	A	
	10	県庁内の保育所設置は反対。その予算があれば、一般的な保育所の整備を望む。	A	
	11	子育て支援施設は本庁舎に設置するのではなく、別施設での開設が望ましい。	A	
	12	長崎市にだけ子育て支援機能が充実するのは不公平。県全体のことを考えた方がよい。	A	
	13	子育て支援スペースは長崎市が別施設で整備すべき。	A	
	14	庁内に保育施設を設置するのは不要。民間保育園に委ねた方がよい。	A	
	15	子育て支援機能は、企業内保育は検討の必要があるが、県民の子育て・保育支援は、今ある施設の定員を増やす方が筋ではないか。	A	
	16	保育所機能は不要。民間でできることは民間に委ねるべきだ。	A	
3 その他 (1件)	17	子育て機能は県職員のためでしかないのではないか。	E	

A	10
B	0
C	0
D	6
E	1
計	17

③県民の利便性の確保

27件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方	
交通面での利便性を求める意見 (7件)	1	交通機関と連携し、県民の利便性を優先してほしい。	B	自家用車や公共交通機関、自転車や徒歩など様々な交通手段に対応できるアクセスを計画します。	
	2	交通機関の動線を充実してほしい。	B		
	3	交通の拠点として、バスも停められる大型駐車場を設ける事で観光や生活の便もスムーズになる。	C		今後、計画を具体化していく中で検討していきます。
	4	運転できない高齢者のことも考え、交通センターを設置するなどの構想も検討すべき。	D		敷地内に交通センターを設置することは、敷地面積や経費を考慮すると困難とされますが、タクシーの待機所を設け、バス停留所の設置について関係機関と協議するなど、来庁者が公共交通機関等でスムーズにアクセスできるよう計画します。
	5	長崎に庁舎をつくるメリットは直接船に乗れること。このため近海航路でいいので、船着き場を設置すること。	C		離島などへのアクセスを向上させるよう、都市再生の計画の中で、今後具体的に検討していきます。
	6	県庁舎敷地内にJR長崎駅を引き込むことで、利便性を高めるとともに、渋滞を緩和し、CO2削減に貢献する。	D		庁舎敷地内への引き込みは困難とされますが、新駅舎や周辺道路からスムーズにアクセスできるような歩行者動線を確保することとしています。
	7	新庁舎内に新長崎駅を持ってきたらどうか。温暖化による気温上昇や高齢化も考えると、庁舎へのアクセスが考慮されるべき。	D		
庁舎へのアプローチに配慮を求める意見 (4件)	8	交通機関利用後のスムーズな出入りにも配慮してほしい。	A	「長崎駅の新駅舎や周辺道路からスムーズにアクセスできるような歩行者動線を確保する」ことを追記します。	
	9	駅周辺との利便性の向上を考えてほしい。	A		
	10	JRやバス・離島航路ターミナルとの交通アクセスの利便性を確保し、風雨の際に傘を不要とする構造としてほしい。	B		長崎駅の新駅や周辺道路からの歩行者動線を確保するなど県内各地から訪れる県民の利便性に優れ、県民が訪れやすい庁舎とします。
11	駅から新庁舎まで傘をささなくていいようなアプローチを検討して下さい。	B			
分かりやすい配置を求める意見 (4件)	12	1階は、一般県民が入りやすいよう、県民に直接必要な部署を配置してほしい。	B	来庁者が目的の部署等にスムーズにたどり着けるよう、部局や各施設の配置に配慮し、分かりやすい案内表示を行います。また、下層階に県民の皆さんが自由に集い、憩いや交流ができるエントランスホールを設けるほか、県内のNPOボランティア団体などが閉庁日などにも利用できる会議室を整備します。	
	13	来庁者の動線を考えて、関連のある場所と場所を横に繋いでほしい。	B		
	14	県民の利便性を考慮した部署の配置をしてほしい。	B		
	15	現庁舎は場所が分かりづらいため、来庁者にやさしい、分かりやすい配置を望む。	B		
	16	あらゆる行政機関の集約を図り、1箇所で様々な事務手続きが可能な場所にしてほしい。	A		「来庁者の利便性を図るためのワンストップ窓口の設置」を追記します。
17	1階に全ての窓口を揃えて下さい。	A			
ワンストップ窓口の設置を求める意見 (3件)	18	ワンストップの行政サービスのために、多くの関係団体が入居できるようにしてほしい。	C	来庁者の利便性を高めるためワンストップ窓口を設置することとしますが、関係団体の入居の範囲については、今後、計画を具体化していく中で検討していきます。	
	5	19	ピクトグラムなどのサインを多様し、簡単に施設内の誘導をできるようにしてほしい。空港ターミナルのようなイメージです。	B	来庁者が目的の部署等にスムーズにたどり着けるよう、部局や各施設の配置に配慮し、分かりやすい案内表示を行います。
		20	一般県民は利用する機会があまりないと思うので、付随的な物は省いて、会議室などにスムーズに行けるよう案内板等を設置してほしい。	B	
6	エスカレーターを設置を求める意見 (1件)	21	エスカレーターを設置してはどうか。	C	今後、計画を具体化していく中で検討していきます。

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
7 県民等の来庁者の利便性の確保を求める意見 (3件)	22	県民だけではなく、県外、市外から訪問される方々の利便性も良くしてほしい。	B	来庁者が目的の部署等にスムーズにたどり着けるよう、部局や各施設の配置に配慮し、分かりやすい案内表示を行います。
	23	県民がいかに使いやすい庁舎にするにはどうするかを考慮してほしい。	B	
	24	デザイン重視でなく、県民の使い勝手の良い建物にしてほしい。	B	
8 その他 (3件)	25	新庁舎に郵便局は入るのか。入るなら何階で広さはどのくらいか。	C	県民サービス関係の機能の詳細については、今後検討していきます。
	26	郵便局は新庁舎に移転するのか。	C	
	27	現在、バスは駅の中まで進入しない形をとっているが、県庁を経由すれば、魚市跡地の中にまで入る必要があり、時間のロスが起きるのではないか。	C	敷地内のバスの停留所の設置については、今後関係機関と協議を行います。

A	4
B	13
C	7
D	3
E	0
計	27

④ユニバーサルデザイン  
20件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 ユニバーサルデザインに配慮したトイレの設置を求める意見(4件)	1	男性トイレでも赤ちゃんの世話をできるようにしてほしい。	A	「オムツ交換台の設置」についても追記します。
	2	現庁舎はトイレ内に段差があり、男女共有スペースがあつて利用しづらい。男女共にオムツ交換台の設置をお願いします。	A	
	3	高齢者向けのトイレの設置や、分かりやすい場所には多めにトイレを設置してほしい。	B	お年寄りや障害のある方など誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、県民が多く訪れる場所には、利用者に応じた適切な広さのトイレを整備します。
	4	トイレなどのユニバーサルデザイン化は大賛成。	B	賛同意見としてお伺いします。
2 高齢者に配慮した共用部分の整備を求める意見(2件)	5	共用部分は、高齢者に配慮した施設としてほしい。	B	お年寄りや障害のある方など、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、県民に優しく、使いやすい庁舎にしていきます。
	6	高齢障害者が出入りしやすいようにしてほしい。	B	
3 ユニバーサルデザインに関する総合的な意見(14件)	7	現庁舎は薄暗い。来庁者のためにも、庁舎は明るくしてほしい。	B	お年寄りや障害のある方など、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、県民に優しく、使いやすい庁舎にしていきます。
	8	バリアフリーデザインとして「高齢者に優しい庁舎」、「段差のない庁舎」、「わかりやすい庁舎」、「障害を持つ人も健常な人も訪れてよい庁舎」、「誰にでも訪れやすい良い庁舎」、「歩行者を大事にするバリアフリーデザイン」をお願いします。	B	
	9	バリアフリーを重視してほしい。	B	
	10	多くの方が利用しやすく、円滑に利用してもらう庁舎にしてほしい。	B	
	11	高齢者や身障者等も利用しやすい配慮をお願いします。	B	
	12	高齢者が利用しやすい庁舎の充実をはかること。	B	
	14	高齢者への対応を十分に行ってください。	B	
	15	高齢者に優しい県庁舎にして欲しい。	B	
	16	お年寄りや障害のある方など誰もが快適に利用できる設備を整える必要がある。	B	
	17	バリアフリー化など、障害者対応は可能な限り行う。	B	
	18	誰もが快適に利用できる庁舎とされているが、車椅子利用者は何にもない通路が使いやすく、目の不自由な方には点字ブロック等のサインが必要になってくるため、これらは相反する整備となってきます。そのような方達が出来ただけ不自由なく使える整備について検討をお願いします。	B	お年寄りや障害のある方など、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、県民に優しく、使いやすい庁舎にします。なお、様々な方が使いやすいするための具体策については、今後検討していきます。
	13	ユニバーサルデザインは大変良い。	B	賛同意見としてお伺いします。
	19	バリアフリー化は良い。	B	
	20	お年寄りや障害のある方に配慮するあまり、過剰な設備や意味のない設備に走らないようにしてほしい。	C	過剰な設備とはならないよう、計画を具体化する中で検討していきます。
	A	2		
	B	17		
	C	1		
	D	0		
	E	0		
	計	20		

⑤県民が身近に感じる議会庁舎

1件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
議場の開放を求める意見 (1件)	1	議場は、議会開催時以外は、市民向けの講演会や催し物が行われる施設にしてほしいと望む。	C	閉会時の議場の具体的な運用については、今後検討していくこととしています。
	A	0		
	B	0		
	C	1		
	D	0		
	E	0		
	計	1		

⑥周辺のまちづくりとの連携、景観やデザイン等への配慮

50件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 景観に関する提案 (24件)	1	長崎らしい県庁を望む。長崎らしさは「海と港と歴史」を活かすことは勿論、例えば車の動線に沿って、平和のシンボルであるオリーブ植樹をしたらどうか。	A	県民が親しみやすい庁舎とするため、「長崎のまちにふさわしい庁舎とする」ことを追記します。個別の具体的なご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	2	長崎の玄関口である鶴の港にふさわしい良き景観を醸し出す建物になることを期待する。	A	
	3	長崎港と調和し、周辺の景観や眺望にも十分配慮し、県都の玄関にふさわしい、長崎のシンボリックな建物になるよう望む。	A	
	4	鶴の港を彷彿させるもの、長崎を印象づける工夫をしてほしい。そのためには高層ビルは回避してほしい。	A	
	5	庁舎の外観はいかにも「箱モノ」で、長崎らしいデザインにはできないのか。せめて広場でも。	A	
	6	他県の庁舎と似たようなものではなく、長崎らしい一目見ただけで長崎の県庁と分かるような外観に工夫してほしい。	A	
	7	コンパクトな中にも、長崎らしいものを組み入れてほしい。	A	
	8	長崎市まちづくり推進室の景観に関する考え方と整合性をとってほしい。	A	
	9	海上と高地の両面からの眺望を確保するよう望む。	B	港の風景との調和をはかり、海上や高い眺望場所からの景観に十分配慮することとしています。
	10	稲佐山などからの夜景を意識した、きれいな夜間照明を配したらどうか。	B	
	11	景観を考慮して、中低層のビル群にすべき。今でも市内に威圧的なビルが目立つ。	B	庁舎は、周辺のまちづくりとの連携など、景観やデザイン等に配慮した施設とします。
	12	構想案のイメージ図は親しみが沸く庁舎になっていない。権威の象徴ではなく、行ってみたいと思えるものをデザインし、職員もそうあってほしい。低コストを考えるのも必要だが、「安かろう、悪かろう」では駄目だ。	B	構想案にある建物のイメージ図は新庁舎の規模と配置をイメージするためのもので具体的な配置やデザイン等は今後検討していきますが、県民が気軽に訪れ、自由に集える空間とするための庁舎になるよう配慮していきます。
	13	防災緑地に防波堤ができれば、海側の眺望がなくなる可能性があるため、配慮すべき。	B	防波堤はつくらず、海岸の眺望は確保することとします。
	14	緑化をすすめ、美しい庁舎にしてほしい。	B	緑化も含め、景観に配慮した施設とします。
	15	港の側なので、景観を壊さずに美しいものをつくってほしい。	B	港の風景との調和にも配慮していきます。
	16	新幹線を降りて、港が見えるように、建物の隙間を作る事が大切である。	B	庁舎等の配置は、長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望の確保を重視し、十分配慮することとしています。

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	17	三方山に囲まれまた、港に対し広がりを持つ地形を十分に考慮した計画が望まれる。	B	港の風景との調和をはかり、海上や高い眺望場所からの景観に十分配慮することとしています。
	18	景観を損なわないような外観や色にしてほしい。	B	
	19	長崎港周辺の景観を十分に考慮して下さい。	B	
	20	周囲の景観まで考慮されており、歴史の町長崎にふさわしい新庁舎であると思う。	B	賛同意見としてお伺いします。
	21	新庁舎と駅周辺が一体となり、まちなかとも調和することにより、都心部の活性化に繋がるよう配慮いただきたい。	B	周辺との調和をはかり、長崎のまちの魅力や交流機能を高め、ひいてはその効果を県全体に波及させるきっかけとしたいと考えています。
	22	稲佐山や風頭公園から見た長崎港の夜景を変えないため、高層化は避けて欲しい。長崎のシンボルになるよう船をモチーフにしたデザインにして欲しい。	C	庁舎は、周辺のまちづくりとの連携など、景観やデザイン等に配慮した施設とします。なおデザインは計画を具体化する中で検討していきます。
	23	景観アセスメントの実施をお願いします。	C	
	24	海からの眺望が少し不足している。28階が既存しており、ツインの眺望を検討してはどうか。	D	庁舎の高さは、周辺からの景観や眺望に配慮したものとします。
デザインに関する提案 (18件)	25	県庁は県のシンボルなので、庁舎はスマートで美的感覚に優れ、県民が誇りに思うような形状とすべき。	A	華やかな装飾は避け、「長崎のまちにふさわしい庁舎とし、長崎市景観基本計画や長崎市景観計画に沿ったデザインとするとともに、長崎駅周辺地区や環長崎港地域のまちづくりとの整合を図る」よう追記します。なお構想案にある建物のイメージ図は新庁舎の規模と配置をイメージするためのもので具体的な配置やデザイン等は今後検討していきます。
	26	長崎に相応しい外観の建物を建ててほしい	A	
	27	新庁舎はシンボル性を打ち出すべき。	A	
	28	構想案のイメージ図では、単なるオフィスビルで歴史と文化を有する長崎県の庁舎としてはあまりに時代遅れ。長崎らしいデザインを検討してほしい。	A	
	29	長崎らしいデザインの庁舎を望みます。	A	
	30	静寂で精錬され、シンボリックなものを建てて下さい。	A	
	31	外観も長崎ならではのものを希望する。新たな観光名所になるようなものがあるといい。	A	
	32	低コストにするだけでなく長崎らしい建物を望む。	A	
	33	県民が誇れるような長崎らしさを感じられるような建物にしてほしい。	A	
	34	長崎のランドマークにして欲しい。例えば①蛇踊りを壁面にタイル貼りにする。②グラバー邸のような洋風外観にする③唐寺のような中国風な外観にする。観光客が最初に長崎で見るもの(第一印象)が県庁舎。コスト削減も重要だが、新観光資源開発の千載一遇のチャンスと捉えてはどうか。	A	
	35	水辺の森公園と美術館が現代的なので、新庁舎は、長崎らしく異国情緒たどよう落ち着いた作りを希望する。	A	
	36	長崎の街は海からの眺望も魅力があり、デザインはその点も配慮して欲しい。	B	港の風景との調和をはかり、海上や高い眺望場所からの景観に十分配慮することとしています。
	37	周囲の景観に配慮した建物というより、周囲が気を遣ってくれるようなデザインを望む。流行の物でなく長崎の象徴となるユニークなものがあるといい。利便性だけを求めたものでなく、建物そのものが観光地となるようなものになればいい。	B	港の風景との調和をはかり、海上や高い眺望場所からの景観に十分配慮することとしています。また本県を訪れた観光客が自由に利用できる展望施設などを設置し、様々な観光・物産情報を発信することとしています。

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	38	長崎は歴史、文化、異国情緒など全国的にも格段に高い位置にある。芸術的、機能的、にも他県と違った配慮が必要。石川県のような単なる箱物ではさびしい。長崎駅からも山の上からも、「あの素晴らしい建物が県庁だよ」と驚嘆するような建物で、港長崎にふさわしい芸術性にも優れたものであってほしい。	B	港の風景との調和をはかり、海上や高い眺望場所からの景観に十分配慮することとしています。華美な装飾は避け、県民に開かれ、県民が気軽に利用できる庁舎としますが、デザイン等、具体的な内容については、今後、計画を具体化する中で検討していきます。
	39	外観はシンプルで親しみの持てる形にしてほしい。	B	
	40	県民の親しみを感じ、県特有の特色を出すために、県産材料の使用とか、県庁舎の壁面に波佐見焼き等の陶板をはめこむとかを考慮してほしい。	B	案内表示等に本県の特産品を活用するよう検討していきます。
	41	正門に長崎をシンボライズしたオブジェを設置する。	C	今後、計画を具体化する中で検討していきます。
	42	さすが長崎と絶賛される麗しき(うる和式)和室を、知事執務室に隣接して造って欲しい。	C	華美なものは避けながら、デザインやレイアウト等については今後、計画を具体化する中で検討していきます。
3 周辺のまちづくりとの連携に関する意見(6件)	43	長崎駅から松ヶ枝埠頭・グラバー園に至る国道499号線沿いを観光客を呼べる街並みにしてほしい。	A	「長崎市景観基本計画や長崎市景観計画に沿ったデザインとするとともに、長崎駅周辺地区や環長崎港地域のまちづくりとの整合を図る」ことを追記します。
	44	県庁舎建設は周辺地区の活性化の牽引となる。市と連携し、連動性を確保してほしい。	A	
	45	県庁移転は新たなまちづくりのチャンス。県経済の生産性が高まるような視点から構想を策定してほしい。	B	敷地の周辺では新たなまちづくりがすすめられており、長崎のまちの魅力や交流機能を高め、その効果を県全体に波及することを目指します。新庁舎には、本県を訪れた観光客が自由に利用できるよう展望施設などを設置し、広く開放することとしています。
	46	鹿児島も新幹線が開通し、商業も観光も活気にあふれている。長崎も新幹線に関連し、海に開けた場所、人を呼び込む拠点とする。	B	
	47	新庁舎を中心に長崎駅とその周辺及び大波止ターミナルを取り込んだ「コンパクトシティー」の実現を図る。	B	
	48	新庁舎と駅周辺が一体となり、景観の形成に繋がる施設となるよう配慮いただきたい。	B	港の風景との調和をはかり、海上や高い眺望場所からの景観に十分配慮することとしています。デザイン等、具体的な内容については、今後、計画を具体化する中で検討していきます。
4 その他(2件)	49	これまで県がやってきた長崎港周辺の状況を見て、デザインの案を見ないと納得できない。建てる前に必ず公表すべき。	C	デザインの公表については、今後、計画を具体化する中で検討していきます。
	50	長崎駅の周辺整備事業と、県庁舎の移転先とに何の関連性があるのか。	E	敷地の周辺では新たなまちづくりがすすめられていますので、新庁舎はこれらの事業と連携して、まちの魅力を高めるように配慮します。

A	21
B	22
C	5
D	1
E	1
計	50

3庁舎の規模

40件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
全体的に規模を増やすよう求める意見 (5件)	1	他県より執務スペースが狭くて県民サービスが十分にできるのか？建設費削減は必要なことだが、後で追加費用が発生することのないようにしてほしい。	D	できるだけコンパクトで低コストな庁舎にするため全体の規模は変えていませんが、県民の安全・安心な暮らしを実現するため警察本部庁舎の特殊施設の規模は新たに500㎡増やすなど、必要な機能の規模は確保します。
	2	規模は少し窮屈ではないか。九州平均よりも低いようだが、あとから増築では大変。もう少し広く計画してはどうか。	D	
	3	執務室などは現有面積となっているが、現在の執務室は書類に埋もれており、執務室面積は不足しないのか。	D	
	6	防災拠点施設とするならば、コンパクトで低コストな庁舎建設とは矛盾するかもしれない。規模は余裕を持って十分な費用で確実な建設をすべき。	D	
	4	執務室などは、ゆとりを持ったスペースを確保してほしい。	D	
	5	延べ床総面積は、さらに5%ほど余裕をもってほしい。	D	
警察棟の規模を増やすよう求める意見 (1件)	7	警察棟は、地上7～9階建てにする計画とのことであるが、12階以上の庁舎を建設しスペースに余裕を持たせた庁舎建設をすべき。	A	県民の安全・安心な暮らしを実現するため、警察棟にある特殊施設の規模は新たに500㎡増やしました。
全体的に規模を減らすよう求める意見 (8件)	8	道州制を考えるなら、他県庁舎と比較する主張は成り立たないのではないかと不安になる。コンパクトで低コストな庁舎を徹底的に追求してほしい。	B	道州制の動向は現時点では不明ですが、現庁舎の規模を基本として必要最小限の機能のみを付加するなど、コンパクトで低コストな庁舎とします。また、道州制の導入などの将来の行政ニーズの変化に対応して容易に対応できる設計とします。
	9	将来道州制もありえるので、現行案でも規模が大きいのではないかと不安になる。スリムな県庁になることを期待する。	B	
	10	合併旧町役場は無駄なスペースが残っている。道州制を考慮すると規模はコンパクトにしてほしい。	B	
	11	道州制以降を見越せば、大きな建物はいらないのではないかと。	B	
	12	道州制が導入されれば県の業務が縮小されていくので、庁舎の規模は他県と比べても最小となるようにすべきではないか。	D	道州制の動向は現時点では不明ですが、道州制が導入された場合でも長崎地域に中核施設を設ける必要があるため、将来的に道州制が導入された後でも十分対応できる形での整備が必要と考えています。
	13	規模は九州他県平均並という構想だが、都市の規模に沿った庁舎ができると思えば、他県並みではなく、財政基盤に応じた規模でいいのではないかと思う。特に議会棟は九州他県平均を下回っているが、県民の理解が得られるか疑問。	D	現庁舎の職員1人当たりの延床面積は、行政部門が16.5㎡・議会部門が70.9㎡・警察部門が20.1㎡となっており、九州他県平均の行政部門25.3㎡・議会部門が177.1㎡・警察部門20.1㎡と比べて大きく下回っており、様々な支障をきたしています。
	14	全国平均面積を満たす必要があるのか。職員・議員の一人当たり面積は現状程度でいいのではないか。現庁舎は一般の企業より広い面積を有していると思われる。	D	しかし、新庁舎では必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とするため、現庁舎の面積に必要最小限の機能のみを付加することで、九州他県平均を下回ることにしています。
	15	床面積がなぜ増えるのか。人口減少・地方分権を考えた「補完性の原理」に立った検討の結果か。現況面積を基本とし、更に増やす事を絶対化しているように見える。	D	議会棟は、現在不足している委員会室など必要な施設整備等を行いながら、行政棟とエントランスホールを共用するなどして、できるだけコンパクトにすることをしています。

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
3 必要最小限の規模とすることを求める意見 (5件)	16	規模は必要最小限におさえ、道州制も見据えた構造にしてほしい。	B	現庁舎の面積を基本として必要最小限の機能のみを付加し、コンパクトで低コストな庁舎とします。
	17	必要最低限のものにしてほしい。	B	
	18	あまりお金をかけず、必要最小限の範囲でつくってほしい。	B	
	19	華美すぎず、必要最低限の規模でつくること。	B	
	20	人口減少が予測され、財源厳しい中で、規模は必要最小限にする。	B	
4 必要な規模の精査を求める意見 (9件)	21	基金ありきの計画ではないか。必要であれば規模を拡大すべきで不必要な部分があれば計画的に縮小することも検討すべき。	B	現庁舎の職員1人当たりの延床面積は、行政部門が16.5㎡・議会部門が70.9㎡・警察部門が20.1㎡となっており、九州他県平均の行政部門25.3㎡・議会部門が177.1㎡・警察部門20.1㎡と比べて大きく下回っており、様々な支障をきたしています。しかし、新庁舎では必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とするため、現庁舎の面積に必要最小限の機能のみを付加することで、九州他県平均を下回ることにしています。議会棟は、現在不足している委員会室など必要な施設整備等を行いながら、行政棟とエントランスホールを共用するなどして、できるだけコンパクトにすることをしています。
	22	道州制導入も考慮されている以上、ゼロベースで何が必要な機能なのかを明示するプロセスが欲しい。	B	
	23	現在の県の事務分掌をそのままの形で新庁舎を新築すべきか。将来の地方行政のあるべき姿を勘案してできるだけスリムな建築物とすべきではないか。現状では国の行革すらどう動くか分からないので難しい判断をせざるを得ないが。	B	
	24	道州制に移行するとなれば、新庁舎の規模や機能を議論する必要はないか。場合によっては長崎市との検討などが必要と思われる。	B	
	25	人口減少が見込まれる中で、将来的な人口と行政ニーズの変化を考慮して規模は考えるべきではないか。	B	
	26	人口減少のなかで、規模は適当か。	B	
	27	将来25年・50年・75年・100年後の我が県の姿はこうなると描いて、県職員の適正員数・議員の定数・必要な設備とその容量などを見極めた上で、構想案は立案されているのか。	E	
5 施設の運用に関する意見 (3件)	28	職員数について、県民との相互理解は行われているのか。職員数と施設規模の整合は取れているのか。	E	職員数全体は今後減少していきますが、本庁で勤務する職員は大きな増減はないと考えています。ただし、将来の行政ニーズの変化に対応して容易に転用できる設計とするなど、柔軟で経済性が高く、将来の県民負担を軽減できる庁舎とします。
	29	規模は人口の将来予測により決めるべきでは。特に議会棟は本来定数削減すべきものであり、総合的に考えるべき。	E	
	30	床面積は他県に比べ劣るようだが、ソフト面の活用で十分に補える。	B	
	31	職員や議員のスペースが共用部分を含む平均床面積になっているので分かりにくい。机にしがみついている仕事のやり方から必要に応じて使うやりかたもあるはず。	B	
5 その他 (2件)	32	会議室の広さについても、会議のやり方から検討すべきと思う。	B	会議の様々な形態に応じて、間仕切りが変更できるような共用会議室とすることや会議のやり方を含め、効率的な運用を図ります。
	33	新庁舎において運転免許即日交付センター(仮称)の機能を付加する可能性があり、新庁舎の整備を強く望む。	D	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	34	共用部分にエントランスホールが含まれているが、表示の仕方として、共用部分にまとめすぎており分かりづらい。	E	一般的にエントランスホールは共用部分に区分されるため、この区分にしております。その他の施設についても、配置場所や規模が具体的に決まっていないため大まかな区分で表示しています。
6 行政棟を増やすよう求める意見 (3件)	35	行政棟の一人当たり延床面積が、まだ不十分。九州他県平均程度まで確保する方が望ましい。ゆったりした庁舎で、しっかりもてなす発想が観光県長崎には不可欠。特に大小会議室を確保すべき。	D	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることから、現庁舎の面積を基本として必要最小限の機能のみを付加することとしています。
	36	行政棟は出来る限り執務室を広くし、改善を図る必要があるが、1人当たり執務床面積で比較すると分かりやすいと思われる。	D	
	37	行政棟は九州平均よりも広くしてもいいのではないか。	D	
7 議会棟を減らすよう求める意見 (3件)	38	議会の面積は約2倍になっており、コンパクトで低コストな庁舎という目標に反しているのではないか。	D	
	39	規模は九州他県の平均値に近づけているが、議会は現状の倍に増える計画。そこまでの面積が必要なのか。傍聴席の利用状況等精査する必要がないか。また、今後の職員数の計画に沿ったものなのか。	D	議会棟は現在不足している委員会室など必要な施設整備等を行うこととしていますが、行政棟と議会棟のエントランスホールを共用するなどして、できるだけコンパクトにします。
	40	コンパクトで低コストな庁舎づくりを目指すなら、議員も普通の部屋で執務してコンパクトにすべきではないか。	D	
	A	1		
	B	18		
	C	0		
	D	17		
	E	4		
	計	40		

#### 4事業の進め方 (1)事業手法 6件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 PFIを導入しない手法に賛同する意見 (1件)	1	PFIを取り入れない事業手法に賛同する。	B	賛同意見としてお伺いします。
2 PFIを導入しない手法に反対する意見 (1件)	2	PFIの導入などにより、もう少し減額できるのではないか。	D	PFIは、資金調達の方法がないプロジェクトにおいて民間資金を活用できることが大きなメリットとなります。しかし本県の場合は、基金を積み立てているため、PFIを活用することになれば、後年度の金利負担分だけ割高になります。
3 その他の提案 (4件)	3	食堂・子育て支援施設の運営に民間を活用する柔軟な対応をするとあるが、民間を導入するのであれば基本プログラムから民間で行う必要があるのではないか。	C	今後の発注の参考とさせていただきます。
	4	全国の設計を学ぶ大学生や専門学校生にコンペに参加してもらってはどうか。斬新なアイデアがあるかもしれない。採用するかどうかは別として。	C	
	5	賃借形式や信託方式を検討したらどうか。年20億円とすれば基金370億円とその運用益で20年近くはもつ。借りれば修繕費も不要で、入退去も柔軟に可能。20年後、道州制の導入などもあり得るかもしれない。	D	道州制の動向は現時点では不明ですが、仮に将来道州制が導入された後でも長崎の拠点施設は必要と考えています。しかし、仮に基金と運用益で20年の賃借形式としても、それ以降に庁舎を維持する経費は、基金では賅えず、一般財源が必要になるため、困難と考えています。
	6	民間資金を利用しない事と、従来の方式とする関連性が曖昧ではないか。県が主導で発注を行えば、透明性に疑問が残る。第三者のマネジメント会社を参画させ、検証しながら計画を進める必要がある	D	発注については、透明性の確保に務めます。
	A	0		
	B	1		
	C	2		
	D	3		
	E	0		
	計	6		

## (2) 事業費と財源

24 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 事業費に余裕を持たせて良いのではないかという意見 (5件)	1	財政が厳しいことは良く判るが、県民が使いやすいような県庁にするために必要な予算は十分に積んでもよいのではないかと。議員宿舎を建てるのとは意味が違う。	B	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われます。
	2	予算を切り詰めた結果、後で不便を見ることがないよう、事業費も余裕を持たせていいのではないかと。	B	
	3	事業費は他県に比べて少ないようですが、費用を抑えすぎて、将来、予想外のメンテナンス費用が発生しないか心配。	B	
	4	他県と比べ規模や単価が低いことが気になる。後日、もう少し立派な建物ができなかつたのかと愚痴る様でも良くない。	B	
2 基金・補助金の範囲内ですべきという意見 (3件)	5	事業費は基金と補助金の範囲内とされているが、足りないと思われる。当然起債が必要になるが、大丈夫か。	E	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われます。そのため、基本的には基金及び国庫補助金で事業を実施できると考えていますが、起債の活用は、今後の財政運営を見ながら検討していきます。
	6	基金及び国庫補助金の範囲内にすること	B	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われます。
	7	費用は基金の範囲内で、贅沢なものにしないこと。	B	
3 事業費を削減すべきではないかという意見 (5件)	8	事業費は基金の範囲内で対応すべきだが、類似の他地域の建物を参考に最適な施設づくりをすべき。	B	事業費は基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われます。先進事例等も参考にしながら、計画を具体化していきたいと考えています。
	9	県の財政状況を考慮し、できるだけ建設費を少なくするよう検討することを望む。	B	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われますが、できる限りその圧縮に努めます。
	10	費用は極力瘦身となるような対応を期待する。	B	
	11	必要最小限度の予算内で計画的に進めてほしい。	B	
	12	300億円以内の建設費であることが望ましいのではないかと。	B	建設費は、現在298億円～347億円と見込んでいますが、できる限りその圧縮に努めます。
4 事業費と財源について十分な検討を求める意見 (4件)	13	事業費が高い。総事業費で坪148万円～168.5万円となっているが、東京のインテリジェンスビルで坪65万円～90万円程度。長崎だと物価が低いことを考慮しても188億円～245億円程度が妥当と考える。	D	建設単価については、類似施設の事例を参考としつつ、耐震性能及び環境性能の向上等に配慮して設定しています。
	14	金銭面には特に考慮してやるべき。	B	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われますが、できる限りその圧縮に努めます。
	15	費用と県財政を十分検討した上で、早急に着工する必要がある。	B	賛同意見としてお伺いします。
	16	設計から竣工まで5年以上かかることはやや不安が募る。社会事情の変化が経費の変化に影響はしないか。	B	社会事情の変動も踏まえ、建設費は298億円～347億円の幅を設けており、最大でも県庁舎整備基金及び国庫補助金の範囲内で実施することが可能であるとと考えています。
5 起債を活用したらどうかという意見 (2件)	17	財源は、基金と国庫補助金で賄える範囲内なので安心したが、コスト削減をするあまり、利便性の悪い庁舎になってほしくない。計画にあるようにシティホール的な庁舎で県民が活用しやすいように建設してほしい。	B	現庁舎の規模を基本として必要最小限の機能のみを付加するとともに、華美な装飾や地下駐車場は設けないなど、コンパクトで低コストな庁舎とすることについては、賛同意見としてお伺いします。
	18	財源として基金を見込んでいますが、起債を一部充当し、残りを景気・経済対策を実施してほしい。	C	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると思われます。そのため、基本的には基金及び国庫補助金で事業を実施できると考えていますが、起債の活用は、今後の財政運営を見ながら検討していきます。
	19	事業費は、工事進捗段階で膨らんでいくことは十分考えられる。このため、基金の全額取り崩しよりも、事業費の一部を県債の発行による調達とし、基金は予備費的にある程度プールしておいたほうが良いのではないかと。	C	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
6 起債を活用しないと いう意見 (1件)	20	新たな起債等による借金はしてほしくない。	C	必要最小限のコンパクトで低コストな庁舎とすることで、基金や国庫補助金の範囲内で行うことができると考えられます。そのため、基本的には基金及び国庫補助金で事業を実施できると考えていますが、起債の活用は、今後の財政運営を見ながら検討していきます。
7 その他 (4件)	21	事業費は基金に頼るようだが、本来の使用者は職員や議員だと思うが、企業で考えると企業負担が当然であり、職員・議員などの使用者もいくらか負担してもらわなければならないと思う。	D	庁舎は、県政運営を行う場であり、職員や議員が私的に使用する場ではありません。新庁舎では、円滑で効率的な行政運営が行われることで、その成果が県民の皆さんに還元されることを目指し、「すべては県民のために」という視点に立って、新庁舎が単なる事務所機能だけでなく、県民の皆さんが気軽に訪れて利用できる庁舎として整備することを目指します。
	22	液状化対策の費用がかなりかかるという専門家もいるがどうか。	E	平成9年に実施した地質調査を基に試算すると、想定される一番厳しい条件をクリアする液状化対策工事は最大で約5億円と試算しており、その費用も含めて基金の範囲内で対応できます。
	23	建築費は県民にとって重いと思う。どういう形で県民の負担になるのか分からないが、生活が厳しい家庭にとっては特に大きな負担になるのではないか。	E	基金及び国庫補助金の範囲内で事業を実施することが可能と考えておりますが、今後の財政運営を見ながら検討していきます。
	24	警察棟は、警察独自の予算で造るべきではないか。	E	県の一般会計には警察予算も含んでおり、県庁舎整備基金及び国庫補助金の範囲内で実施することとしています。
	A	0		
	B	15		
	C	3		
	D	2		
	E	4		
	計	24		

### (3)スケジュール

1件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 スケジュールに関する提案	1	プロジェクト開始後にすぐに基本設計となっているが、基本計画に時間をかけ、県民が納得できる構想を構築することが大事。可能であれば性能発注をし、コスト・品質を確保した実施設計を確定しながら経済的な工期を実現できる。今のスケジュールでは、設計期間の手戻りが防止できず、2年後になっても設計が終了していない可能性がある。	E	本県の基本構想は、土地利用計画等の基本計画的な内容も含んだものとしています。実施の際は、スケジュールに沿って行っていきます。
	A	0		
	B	0		
	C	0		
	D	0		
	E	1		
	計	1		

### 参考 (1)新しい庁舎とまちづくりとの連携

3件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 五島航路との連携に関する意見 (3件)	1	五島航路のジェットフォイルの発着を県庁敷地という案がありますが、フェリーとジェットフォイルの乗場が分散していると欠航などのときの乗換えが不便。大波止のターミナルビルから長崎駅、県庁舎までの動く歩道を取り入れてほしい。	E	今後のまちづくりの検討において参考とさせていただきます。
	2	「国際ゲートウェイ機能の再構築」として新駅舎と離島航路を直結する新たな機能の導入が検討されていますが、海上を動く歩道で結ぶ案は、大波止の荷揚げ機能や船舶の航行からして実現性に疑問があるので、歩行者デッキから五島町側のウォーターフロントアクセスの部分にターミナルまでの動く歩道の整備を図るべき。	E	
	3	壱岐・対馬・上五島への連携も詳しく説明すべきではないか。	E	
	A	0		
	B	0		
	C	0		
	D	0		
	E	3		
	計	3		

参考 (2) 現庁舎の跡地活用  
83 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1 歴史を感じる建物を提案する意見 (9件)	1	くんちの踊り町の全ての出し物を一同に展示する「長崎くんち会館」を長崎市やくんち保存会と合同で建設する。	E	今後の跡地活用策の検討において参考とさせていただきます。
	2	歴史的な場所であるため、出来る限り石垣などの遺跡を残して復元し、展示施設などを建設して県民のための憩いの場として活用できる施設を作ってもらいたい。	E	
	3	出島遺跡と連動した歴史あるものを再現(たとえば、長崎海軍伝習所など)することにより、浜の町～県庁跡地から水辺の森～長崎駅周辺と連動した港長崎という賑わいのイメージが期待できると考えます。	E	
	4	全国から観光客が訪れるような歴史を体感できる建築物ができればいいと思う。	E	
	5	長崎の歴史が感じられるような活用をしてほしい。	E	
	6	鎖国300年の長崎をメインとする観光設備としたらどうか。	E	
	7	地下駐車場を設置し、おくんちの出し物の展示をしたらどうか。	E	
	8	当地の歴史を活かした施設と公園整備を行い、県民及び観光客の交流の場とし、駅前～長崎港～出島～県庁跡地～新地、アーケード(浜の町)等の連続性ある整備が必要。	E	
	9	関連する資料館、建物の再現をしたらどうか。	E	
2 公園を提案する意見 (7件)	10	眼前に長崎港、出島、南山手地区、唐人屋敷地区、旧長崎の町を一望できる歴史公園とする。	E	
	11	歴史的建造物は極力残し、憩いの場となる公園を作ってほしい。より良い長崎のまちになることを期待する。	E	
	12	森林浴ができるような緑地にして下さい。	E	
	13	緑化を最大にとり、憩い・歴史・観光・産業・商用を絡めた開発を立案していただきたい。	E	
	14	緑地として公園化が望ましい。	E	
	15	県庁舎移転後は現庁舎にあるソテツの大群落をつくり、その群落の中に、坂本龍馬の大きな像を建立し龍馬が託した日本の未来長崎の未来を鼓舞するよう、大きな江戸町公園として多くの人が活用できる公園とするよう考えます。	E	
3 図書館・博物館を提案する意見 (4件)	16	長崎奉行所の絵画を再現し、公園を整備したらどうか。	E	
	17	跡地は図書館を移設すべき。市町村とオンラインで繋ぎ、貸し出しや返却ができるようにすべき。	E	
	18	旧奉行所の姿をした県立図書館か県立科学館などを建設してほしい。	E	
	19	長崎の魅力を引き出せるような博物館などを建て、観光客が多数訪れるようなエリアにすればどうか。	E	
	20	県立図書館などを配した公園を希望したい。公園に来る方々が商店街に立ち寄り、商店街を利用した方々が公園を散策する。上野公園の近くのアメ横なども賑わっている。	E	
4 駐車場を提案する意見 (2件)	21	人の流れを観光客に代え、観光バスも駐車できる広い駐車場を持つ。	E	
	22	地下に駐車場を設け、大浦観光には電車を利用して頂く事で、浜の町電停にも近いことから商店街にも賛同を得られると思います。	E	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方	
5 市役所の設置を提案する意見 (2件)	23	長崎市役所が移転してはどうか。	E	今後の跡地活用策の検討において参考とさせていただきます。	
	24	早く跡地の議論に入って欲しい。例えば長崎市役所を持ってきてはどうか。	E		
6 情報発信機能を有する施設を提案する意見 (1件)	25	港に近く、出島やグラバー園などの観光地も集積しているため、観光案内などの情報発信の場としたらどうか。さるくなど、まち歩きに適している街だと思うので、情報発信の場に適しているのではないかと。	E		
	26	映画やドラマの撮影所にしてはどうか。	E		
7 その他の具体的なアイデア (12件)	27	国際コンベンションセンターにできないか。	E		
	28	跡地は、都市再生上も、芸術センターなどの他の用途に向けるべき。	E		
	29	親子で参加できる体験型施設や県外・海外旅行者を呼び込める施設になればいい。長く広く県民のためになるものとなることを希望する。	E		
	30	子育て支援のための保育施設や高齢者と子供たちが交流できる公共施設などが良いのではないかと。	E		
	31	現在の県庁舎と警察本部庁舎に少し手を加え、特別養護老人ホームに改造したらどうか。	E		
	32	民間とも協力しながら、観光都市、長崎の新たなランドマークが建設されることを望む。これから見込まれる中国人観光客が関心を持つような商業施設以外のものを検証してみると良いのではないかと。	E		
	33	水族館と植物園のコラボ施設のようなものを工夫して下さい。	E		
	34	泊まれる鉄道博物館を寝台列車を展示し、三段寝台からカシオペアまでの車両を設置・復元し、千人泊まれることができる博物館をつくってほしい。	E		
	35	長崎らしさをイメージできるような施設やシンボルとなるタワーを建てたらどうか。	E		
	36	地域交通のハブとして再整備し、新たな交通網計画の中心拠点として活用し、賑わいのある街づくりが進められることを望みます。	E		
	37	県の出先機関を集めれば、周辺商店街の反対運動を緩和できないか。	E		
	8 地元へ配慮したものとすべき意見 (14件)	38	地元関係者は具体的な構想案が欲しいのではないかと。		E
		39	地元関係者に納得していただくには、波及効果のある跡地活用を考える必要がある。		E
40		跡地利用についても何ら具体的な事が示されていない。跡地は現庁舎だけでなく、県警跡地、近隣に賃借している跡地等、議論すべきことはあまりにも多くないのか。	E		
41		構想案には、具体的な跡地について言及がないのが気になる。	E		
42		反対の意見も一部にあるようだが、跡地を観光の拠点にすることで、問題解決もできるのでは。	E		
43		跡地と浜の町界隈の今後の活用方法を真剣に議論し、新しい長崎の魅力に繋げるべき。商店街の発展と結びつける知恵を出し合えば良い。	E		
44		跡地活用と庁舎移転はセットでなければならない。	E		
45		観光客誘致は、おくんちや県産品展示などで周辺商店街との連携が必要。	E		

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	46	地元住民の意見を十分聞き、県全体がさらに発展するような場所としてほしい。	E	今後の跡地活用策の検討において参考とさせていただきます。
	47	新庁舎建設と跡地活用はセットで考えるべきで、具体的活用案を示すべき。まず移転ありきで、跡地をどうするかについてはこれから考えますでは片手落ちではないか。	E	
	48	移転により経営に打撃をうける会社が出てくるので、さらに多くの人が集まるような利用方法を十分に検討して下さい。	E	
	49	近隣商店街の反対意見も理解できる。不安の解消に向け、跡地利用を地元商店街の活性化につながるような計画を県・市が一緒になり、考えていかなければいけない。	E	
	50	江戸町付近の賑わいや活力が失われることがないように、十分に議論し具体的な対策を示した方がいい。	E	
	51	魚市跡地への移転に伴う影響を懸念する声があり、そのためには都心部全体に回遊性を生み出し活性化させることが大事。そのためには、県・市が一体となって跡地活用をはじめとした各種施策に迅速に取り組むことが必要。	E	
9 売却する意見 (3件)	52	売却しないのなら、民間へ貸し出したらどうか。庁舎を自前で建てるなら、売却して建設資金に充てるべきだと思う。	E	
	53	財政面や民間活力導入の観点からも売却という選択肢(ただし、公共性の高い使用目的に制限する)を考えるべきではないか。跡地が「長崎発祥の礎かつ中心市街地の核ともいうべき唯一無二の場所である」という発想は、県による跡地活用の理由としては脆弱だと思う。	E	
	54	跡地は民間に売却すべき。無理に建設計画を作り、無駄な金を使う必要はない。	E	
10 その他 (29件)	55	跡地活用次第では、新たな観光スポットが生まれ、観光都市長崎の発展に大きく寄与することができる。	E	
	56	跡地はどうするのか。	E	
	57	跡地活用法も具体化してほしい。	E	
	58	移転と跡地活用はセット。歴史的遺構、観光ターミナル、出島とのコラボなど最大限に活用できる方法を示すこと。	E	
	59	跡地の有効な再開発を期待する。	E	
	60	跡地利用については、もっと議論が必要だと思う。	E	
	61	観光立県実現のためにも早急に現庁舎を移転して跡地利用をはかるべき。反対派の周辺住民は県庁舎を長崎市内に置かなければならないと考えている県民ばかりではないことを踏まえ、優先的に恩恵に預かってきたことに感謝し、環境の変化をプラスに捕らえた住民全体の活性化策などを提案されるべき。	E	
	62	もう少し具体的な方向性を出し、相互に検討すべき。	E	
	63	跡地活用や周辺部の活性化案を具体的に考えてほしい。	E	
	64	跡地の利用が大事と思う。	E	
	65	今後の時流に乗った活用を考えてほしい。	E	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
	66	地価が下がる中で、跡地活用は急がなければならない。	E	今後の跡地活用策の検討において参考とさせていただきます。
	67	出島との連携により観光経済価値が向上するものにしてほしい。	E	
	68	跡地利用は、早急に考えていただきたい。	E	
	69	建設情報ネットワークからも意見を聞いたらどうか。	E	
	70	浜町を中心とする商店街との関係もあり、跡地の活用は大きな課題。出島との関連もあり、これと連動した施設を建設することで、長崎市特有の観光の活性化につなげてほしい。	E	
	71	長崎発祥の礎であり歴史的にも重要な場所であるので、観光都市長崎の新たな核として、歴史的景観の再現も含め、市民・県民はもとより、観光客に喜んでもらえる活用策を期待したい。	E	
	72	県外で生活していた頃の長崎の印象は「過去の栄光にしがみついて後ろ向きに歩いている街」でした。そして今回の提言は予想通り「過去の栄光を発信する」ものでした。長崎には素晴らしい歴史があり、尊重することは大事だが、固執しすぎることは愚かなこと。かつてのように「新しい情報」を発信する街をつくりましょう。	E	
	73	たくさんの方々の意見を取り入れながら、より良いものとなるようにしてほしい。	E	
	74	跡地の有効利用を行ってほしい。	E	
	75	具体的な構想が広報上、浸透していないのではないか	E	
	76	大変良い場所で、多種多様な考えがあると思うので、早急に結論を出さず、広く考えて欲しい。	E	
	77	観光施設や商業施設等、浜町再開発の拠点となる様な物を考える必要がある。	E	
	78	有効利用されればよい。	E	
	79	跡地が本当に活かすものになるのか疑問。	E	
	80	跡地の費用もセットで考えているのか。	E	
	81	県民が安らげるスペースを望む。	E	
	82	観光施設を作れば良いと思う。	E	
	83	跡地の活用は、県民の立場に立って、しっかり考えてほしい。	E	

A	0
B	0
C	0
D	0
E	83
計	83

参考 (3) 工事発注について

32 件

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
県内企業の参加に配慮するよう求める意見 (25件)	1	県の支出は可能な限り県内で支出されるべき。県外に流出するのでは夕張の二の舞になる。	A	県が発注する工事では、WTO政府調達協定の対象となる場合(建設工事費は23億円以上(平成22年4月以降))は、県内企業の指定などの条件を付すことはできませんが、入札参加資格を緩和するなど、代表構成員以外の構成員についての工夫を行い、県内企業が参加しやすくします。また、WTO対象以外の工事については、特別の事情がない限り、県内企業に限定して工事を発注します。さらに、県内企業の受注機会を拡大するため、「建築工事について躯体と内装を分離して発注すること」、「施工体制事前提出方式を導入すること」で下請価格の適正化や労働環境の健全化を図る」ことを追記しました。 また、設計業務についてもWTO政府調達協定の対象となる場合(2.3億円以上)は、設計業者等を県内企業に限定できないため、「設計・監理業務についてもJV方式の導入等により、県内企業の受注機会の拡大を図る」ことを追記しました。
	2	県民の税金を県内で循環させるためにも、県内企業の受注機会の確保に配慮するなど工夫をしていただきたい。	A	
	3	県内企業の受注機会の拡大や参加しやすいようにすること	A	
	4	出来る限りの努力と工夫で県内事業者の活躍の場を確保してほしい。	A	
	5	建設工事に関しては、地元の業者にやらせるべき。	A	
	6	建設には全て地元企業のみを受注すべき。県民のための県庁を建ててほしい。	A	
	7	地元企業を優先で選定してほしい。	A	
	8	県内企業優先発注をお願いする。	A	
	9	入札制度の制約もあるだろうが、県内業者が広く受注できるようにしてほしい。	A	
	10	地元建設業の優先発注してほしい。	A	
	11	県内中小建設業を連合体として使うこと。	A	
	12	地元発注について必ず実行して下さい。	A	
	13	地元建設業を最大限利用し、雇用増に配慮する必要あり。	A	
	14	これを契機に景気底上げとなるよう、地場企業の大いなる活用と技術レベルの向上を願う。	A	
	15	この事業の効果が県内で巡るようにしてほしい。技術的な面は県内業者でクリアできていると思っている。	A	
	16	地元業者を優先し、税金が県民へ戻ってくるような発注方法の検討をお願いする。	A	
	17	諸制約もあるが、知恵と工夫を総動員し、県内の建設業者に発注する政治的決断も求められる。	A	
	18	地元で300億円程度は受注できる体制を作り上げるべき。この事業を基本として今後の建築に対する世論の方向付け(箱物と呼ばれている)を変えていく必要がある。	A	
	19	地元企業に対する配慮を充分に行い、地場企業を保護する事の必要性を基本的な考えとしていくべきである。このことは、「建設に関連している人の裾野が広い」という事を理解してもらい、経済的効果のあるものとする。	A	
	20	県内事業者が手掛ける事で県全体が潤い、また県民も誇りと愛着を感じられる建物になると考えます。	A	
	21	県内業者での分離発注をお願いしたい。分離発注が困難な場合は、下請業者を県内業者とするよう義務付けし、適正な価格で受注出来るようにしてほしい。	A	
	22	県内企業の受注機会の確保に努めていただきたい。	A	
	23	大手建設業者に一任するのではなく、県内事業者が一丸となって協力しあうことで、県全体が潤い、県民も見るたびに誇りと愛着の感じられる建物になるのではないかと。	A	
	24	少しでも県内の業者が潤うように願っている。	A	
	25	設計・施工に関しては地元企業の活用を十分考慮してほしい。	A	

意見の内容	整理番号	意見の要旨	対応区分	県の考え方
2 県産材の活用を求め る意見 (7件)	26	建設素材として、長崎県産木材を使用して下さい	B	WTO政府調達協定の対象となる場合は、県内企業の指定などの条件を付すことはできませんが、できる限り県内資材を使用することについて、要請を行います。
	27	新庁舎の内装材に長崎ヒノキを利用してほしい。防災緑地には県内市町の木を植樹することでPRになる。	B	
	28	県産材資材を調達してほしい。	B	
	29	新庁舎の内装には対馬材をふんだんに利用して下さい。	B	
	30	公共建築物など木材利用促進法を契機に、新庁舎の内装に木材を積極的に使い、人と環境に優しい庁舎としたらどうか。	B	
	31	新庁舎は県産材、地元の技術が結集されるよう地元の手でつくるべき。	B	
	32	県は県産木材の利用をすすめているが、庁舎には活用する用意があるのか。	B	

A	25
B	7
C	0
D	0
E	0
計	32

## <合計

A	155
B	228
C	75
D	68
E	113
計	639